# 5　社会課題の解決を先導する取組
# 「リーディングプロジェクト」

2040 年代の社会課題を見据えて。
未来を切り開くために、
分野を横断して取り組むプロジェクトを示します。

1 少子化対策プロジェクト
2 人口変動対策プロジェクト
3 災害・危機対策プロジェクト
4 水辺にぎわい・魅力向上プロジェクト
5 DX 推進プロジェクト

# 1　少子化対策プロジェクト

## 誰もが希望する人数の子どもを
## 生み育てることができる港区の実現をめざす

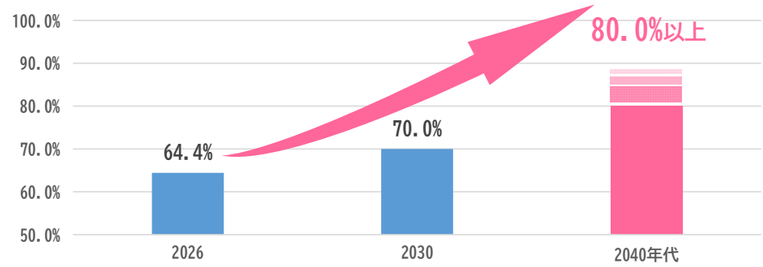


2040 年代、日本全国では人口減少が急速に進んでいきます。
港区では今後も人口増加を見込んでいますが、その要因は他自治体などからの転入超過によるもので、いずれは人口増加を期待できない時代が到来します。
港区にとっても少子化問題の影響は不可避であり、先手を打って少子化対策を進める必要があります。

子どもを持つことに不安などを感じている人が、「子どもを生み、育てたい」と思える環境整備やきっかけづくりを通して、全ての人が幸せを感じながら安心して住み続けることができる港区をめざします。



## 成果指標：理想どおりの子どもの数を持てると考える人の割合を 80%以上に




港区では 64.4%※の人が、理想どおりの子どもの数を持てると考えています。
希望を妨げる不安や負担を軽減し、2040 年代にはその割合を 80%以上とすることを目標に取り組みます。
※令和８年度これからのくらしと子育てに関する調査

## 先導する取組

### 1　「産みたい」を叶える支援を充実する

・将来の暮らしをともに考えるきっかけづくり　・妊娠・出産のサポートの充実
・子育て世帯が暮らしやすい住宅の支援

### 2　「育てる」が楽しくなる支援を充実する

・子育て期の暮らしを支える支援の充実　・子育てと仕事を支える支援の充実
・子どもがのびのびと体を動かせる公園や遊び場の充実

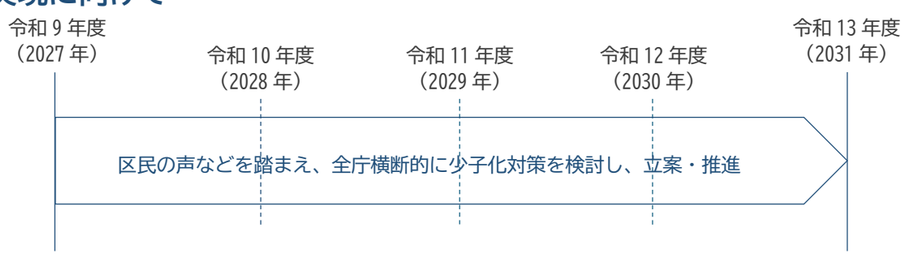
### 3　「支える」を育む地域の力を醸成する

・世代を超えて互いを支えあう風土の醸成　・社会の担い手を地域全体で育成
・子育てを支える人材・環境の充実

## 政策との連動

| 分野 | 政策・施策・基本方針 | 方針名 | ページ |
|---|---|---|---|
| 子ども・子育て | １・２・１ | 結婚支援や妊娠・出産支援の充実 | 55 |
| 福祉・保健 | ２・３・２ | 妊娠期から産後期における伴走型相談支援の強化 | 69 |
| 街づくり | ３・２・１ | 多様な世帯が住み続けられる良質な住まいづくり | 83 |
| 環境・リサイクル | ４・４・１ | 公園、道路等の公共空間や民有地における緑陰の確保 | 103 |
| 防災・危機管理 | ５・４・３ | 防犯設備の支援等による個人と地域の防犯対策の促進 | 119 |
| 産業・地域振興 | ６・１・１ | 町会・自治会をはじめとした地域コミュニティの形成 | 129 |
| 教育 | ７・５・２ | 子どもの成長と将来への挑戦を支える環境の整備 | 155 |

## 実現に向けて



## 2 人口変動対策プロジェクト

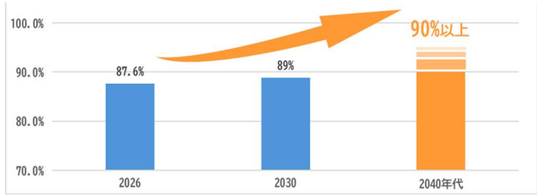
### 増える人口に対し、先手を打って区民サービスを展開し、住み続けたいと思えるまちの実現をめざす



2040 年代に向けて、全国的には人口減少や少子高齢化が進む一方、港区では今後も人口増加が見込まれています。
年齢構成や世帯構成なども変化し、子育て、教育、福祉、地域活動など、区民生活を支える様々な行政需要は、地域ごとに異なる形で高まっていくことが想定されます。
こうした実情や将来需要に的確に対応するためには、区有施設・用地の有効活用、区の特徴である世帯の 9 割以上を占めるマンション課題への対応、高齢者の暮らしを支える介護予防などを横断的に進める必要があります。
人口の変化を見据え、地域のニーズに応じた支援を今から整えていくことで、誰もが安心して暮らし続けられる港区の実現をめざします。



### 成果指標：「ずっと住み続けていたい」「当分は住んでいたい」と回答する人の割合（定住意向）を 90%以上に




「ずっと住み続けていたい」と「当分は住んでいたい」を合わせた近年の定住意向は 87.6%※です。
公共施設の適正配置やマンション管理支援、健康寿命の延伸等により 90%以上をめざします。
※令和７（2025）年度に実施した第 35 回港区民世論調査の結果を、令和８（2026）年度の見込み値として掲載

### 先導する取組

1　区有施設を戦略的に活用し、人口増加に的確に対応する

・人口推計や将来的な施設需要を踏まえた区有施設の戦略的な活用
・将来の行政需要に対応するための用地情報の積極的な収集と多様な手法による用地確保の推進
・将来にわたり、誰もが質の高い施設サービスを受けられる環境の整備

2　高齢者が社会の担い手として活躍し、健康で安心して暮らせる地域をつくる

・プレシニアから始める介護予防・フレイル予防普及啓発の強化
・高齢者の社会参加促進と地域コミュニティの活性化
・いきいきプラザや介護予防センターなどの機能強化

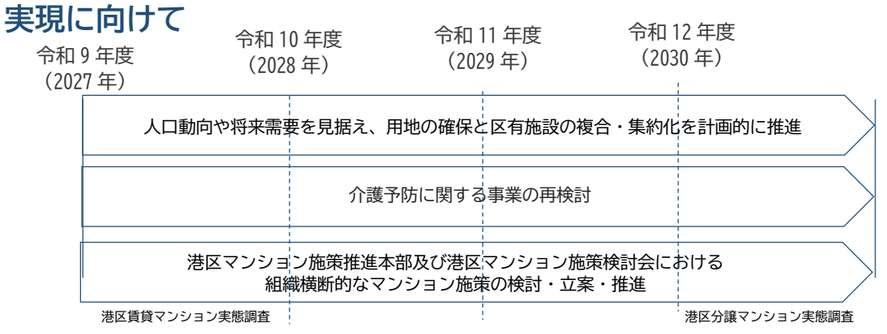
3　人口増加を踏まえ、マンションの実態を把握し、適正な管理と必要な支援につなげる

・管理計画認定制度を通じた分譲マンションの管理水準の向上
・区の支援情報が届く伝達経路の強化
・マンションの実態把握と管理状況や居住実態等に応じた支援の充実

### 政策との連動

| 分野 | 政策・施策・基本方針 | 方針名 | ページ |
|---|---|---|---|
| 子ども・子育て | １・１・２ | 子どもがのびのびと遊べる場所の整備 | 53 |
| 福祉・保健 | ２・１・１ | 気軽に参加できる介護予防の取組の推進とその効果の発信 | 65 |
| 街づくり | ３・２・１ | 多様な世帯が住み続けられる良質な住まいづくり | 83 |
| 環境・リサイクル | ４・１・２ | 区有施設の ZEB・ZEH 化や運用面における省エネルギー化の推進 | 97 |
| 防災・危機管理 | ５・５・２ | 安全性維持のための区有施設の計画的な点検と改修の推進 | 121 |
| 産業・地域振興 | ６・１・１ | 誰もが地域活動に参加しやすい環境づくり | 129 |
| 教育 | ７・３・１ | 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進 | 151 |

### 実現に向けて



## 3 災害・危機対策プロジェクト

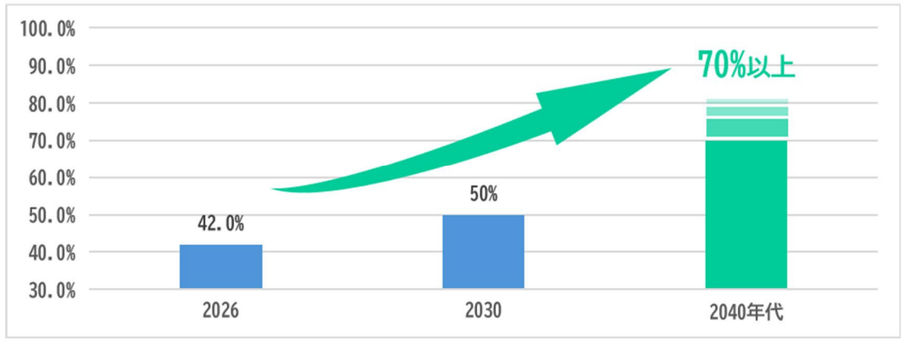
あらゆる災害や危機から区民の命と暮らしを守り、
強くしなやかな港区の実現をめざす



2040 年代に向けて、首都直下地震や風水害などの自然災害に加え、気温上昇による熱中症患者の増加、感染症の拡大、物価高騰、エネルギー価格の上昇、国際情勢の変化など、区民生活や地域経済に影響を及ぼす様々な危機の発生が懸念されています。
港区には、多くの共同住宅や多様な都市機能が集積しており、災害や危機が発生した際には、区民生活だけでなく、企業活動や都市活動にも大きな影響が及ぶことが想定されます。
こうした中、被害を未然に防ぐ取組に加え、発災後も区民の命と暮らしを守り続けるための備えを強化するとともに、社会経済情勢の変化等による影響から区民生活や区内産業を守り抜くことが重要です。
自然災害や感染症、社会経済情勢の変化など、あらゆる危機に対して区民の生命と暮らしを守るため、平時からの備えと対応力を高め、強靭な都市の実現をめざします。



### 成果指標：安全で安心して暮らせると感じている人の割合を 70%以上に




※令和７（2025）年度に実施した第 35 回港区民世論調査の結果を、令和８（2026）年度の見込み値として掲載

### 先導する取組

1　あらゆる危機に強い都市基盤をつくる

・住宅・建築物の防災性向上　・高層共同住宅の震災対策　・風水害対策の推進

2　命と健康を守る危機対応力を高める

・医療体制との連携強化　・健康危機への対応力向上　・要配慮者支援の充実

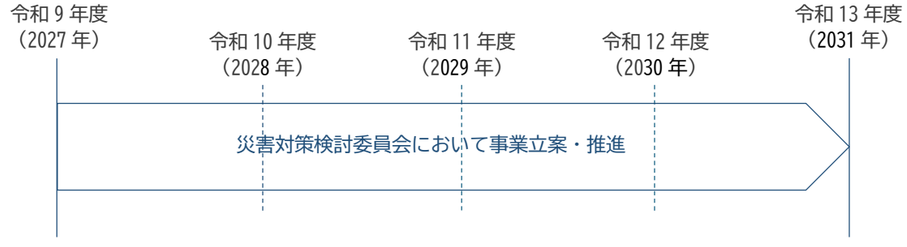
3　地域と経済のレジリエンスを高める

・地域コミュニティの活性化　・社会経済危機への備えと対応
・官民連携による危機管理体制の構築

### 政策との連動

| 分野 | 政策・施策・基本方針 | 方針名 | ページ |
|---|---|---|---|
| 子ども・子育て | １・１・１ | 子どもと家庭への支援による児童虐待防止の推進 | 53 |
| 福祉・保健 | ２・５・５ | 個別避難計画の作成・更新の促進と活用強化 | 73 |
| 街づくり | ３・３・３ | 無電柱化の推進 | 85 |
| 環境・リサイクル | ４・１・３ | 自然災害のリスク軽減やレジリエンスの強化 | 97 |
| 防災・危機管理 | ５・５・２ | 非常用電源等の整備による施設機能維持や防災機能の強化 | 121 |
| 産業・地域振興 | ６・２・１ | やさしい日本語や多言語による情報発信の推進 | 131 |
| 教育 | ７・５・２ | 安心して学び続けるための経済的支援の充実 | 155 |

### 実現に向けて



## 4 水辺にぎわい・魅力向上プロジェクト

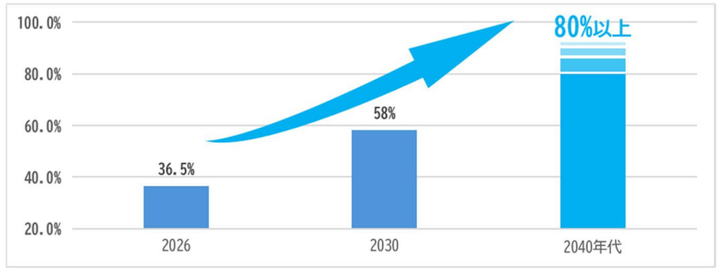
### 水辺・まち・ひとがつながり、新たなにぎわいと魅力を創出する、「水辺を向いた魅力あふれるまち・港区」の実現をめざす



区には、河川や運河をはじめ、お台場海浜公園等の海辺など、まちの個性を形づくる水辺資源が多く存在しています。近年は、国や東京都による水辺の活性化の取組、民間都市開発の推進やライフスタイルの変化を背景に、区においても水辺資源の活用への期待が高まっています。
一方、現状の課題として、水辺と市街地との動線やつながりが弱く、水辺に開かれた滞在空間が形成されていないことや、水辺空間も限られていることから、その魅力が十分に区民等に発信・認知されていません。また、水辺の管理主体や関係する法制度が複数にまたがることから、公共空間としての水辺の活用や民間事業者による取組の推進には調整上の課題が多く存在しています。
今後は、水辺空間を区民、観光客、民間事業者等の多様な主体が集い、憩い、活動する「港区のまちの新たな舞台」として捉え直し、観光や街づくり、環境など、区の様々な分野における取組を行い、貴重な地域資源である水辺を一層活用することで、多くの人が親しめる、「水辺を向いた魅力あふれるまち・港区」の実現をめざします。



### 成果指標：港区の水辺に対する区民の満足度を 80%以上に




水辺のにぎわい、観光、舟運、まちづくり、水環境の保全などの取組の推進により、水辺に対する区民満足度を80%以上とすることを目標に取り組みます。

### 先導する取組

#### 1　水辺に人を呼び込み、新たなにぎわいを生み出す

・エリアをつないだ官民連携イベントの充実　・情報発信の強化
・魅力的な水辺をめぐるまち歩きプログラムの充実

#### 2　水辺をつなぎ、回遊性・アクセス性を高める

・官民連携による新規航路の誘導、回遊性向上　・舟運の認知度向上
・舟運などの水辺観光周遊体験の充実

#### 3　水辺を向いた都市空間・景観をつくる

・水辺を向いた空間形成　・ライトアップ等、水辺の景観づくり
・水辺景観を意識した視認性の高いサインの設置

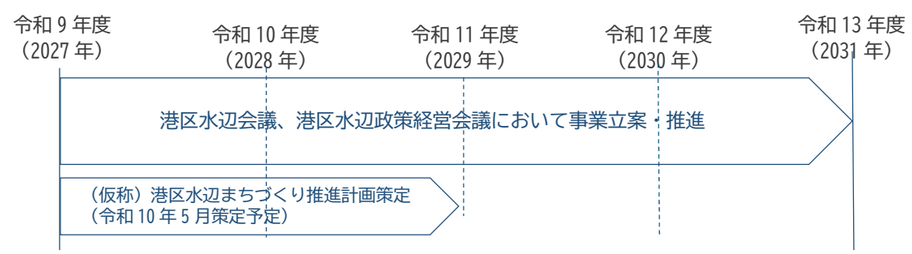
#### 4　水環境の保全と区民意識の向上を図る

・水環境保全に向けた対策の拡充　・水環境保全に係る区民意識向上の取組充実

### 政策との連動

| 分野 | 政策・施策・基本方針 | 方針名 | ページ |
|---|---|---|---|
| 街づくり | 3・4・3 | 水辺空間を生かしたにぎわい創出と環境共生の推進 | 87 |
| 環境・リサイクル | 4・4・3 | 水辺空間を生かしたにぎわいと安全・環境共生の創出 | 103 |
| 産業・地域振興 | 6・6・1 | 水辺観光資源を活用した観光体験の創出 | 139 |

### 実現に向けて



## 5　ＤＸ推進プロジェクト

スマートフォンなどで区役所のあらゆるサービスに接続できる、
便利さと安心を両立した、人にやさしいデジタル区役所をめざす

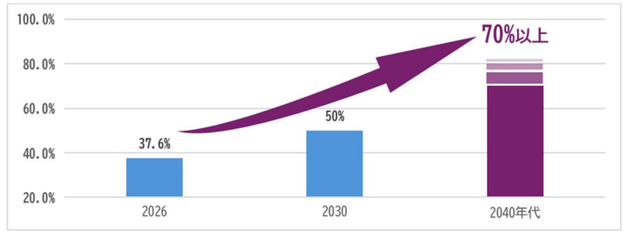


※この画像は生成ＡＩで作成しています。

2040 年代は、全国的な人口減少や少子高齢化、働く世代の減少が進み、区政を支える人材や財源にも制約が生じる見込みです。こうした将来を見据え、区は行政手続のオンライン化を進め、オンライン化が可能な手続のオンライン化率 100%を達成しています。
一方で、区民の暮らしや働き方はさらに多様化し、必要な区民サービスを円滑かつ的確に届けていく必要があります。
区は、ＡＩの活用により人的リソースの課題を解決し、区民サービスの執行体制を盤石にした上で、これまで進めてきた行政手続のオンライン化やＳＮＳによる情報発信に加え、ＡＩを活用した区民一人ひとりに応じた情報提供を推進し、スマートフォンなどの身近なデバイスで、あらゆるサービスに接続できるなど、区民が意識して情報を探すのではなく、必要な支援が自然につながる環境を整えます。
相談から支援までシームレスにつながり、行政手続のために区役所へ行く必要のない未来をめざしながらも、高齢者、障害者及び外国人など誰一人取り残さず、必要な支援を受けられる、利便性と安全・安心を両立した区民中心の区役所であり続けます。



### 成果指標：区のデジタルサービス満足度を 70%以上に







※この画像は生成ＡＩで作成しています。

※令和７（2025）年度に実施した第 35 回港区民世論調査の結果を、令和８（2026）年度の見込み値として掲載

### 先導する取組

1　スマートフォンなどから簡単に申請や相談ができる区役所をつくる

・スマートフォンなどから迷わず申請、相談、予約、支払いができるサービス導線の整備
・誰でも、どこでも区民サービスを受けられる環境の充実

2　必要な支援がデジタルで自然につながる仕組みをつくる

・一人ひとりに適した手続や事業をＡＩが分かりやすく案内する仕組みの構築
・子育てや福祉など、必要な情報が適切なタイミングで届くプッシュ型サービスの推進

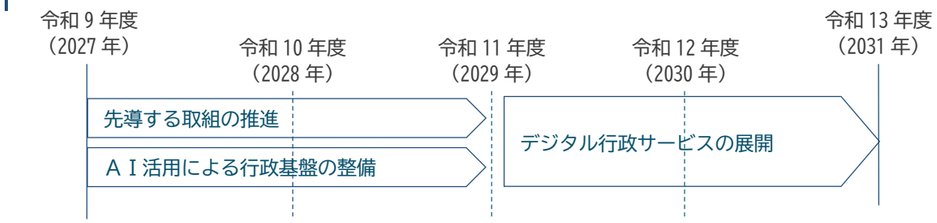
3　誰もが安心して利用できる信頼の行政基盤をつくる

・デジタルが苦手な人にも寄り添う利用支援の充実
・個人情報の保護、情報セキュリティ対策、ＡＩ活用ルールの徹底による安全性の確保

### 政策との連動

| 分野 | 政策・施策・基本方針 | 方針名 | ページ |
|---|---|---|---|
| 子ども・子育て | １・２・２ | 一時預かりや病児保育など様々な保育ニーズに応えるサービスの充実 | 55 |
| 福祉・保健 | ２・１・２ | 支援が必要な人へのサービスの充実と多様な手法による情報の発信 | 65 |
| 街づくり | ３・３・１ | 先端技術の活用による交通利便性の向上 | 85 |
| 環境・リサイクル | ４・１・２ | 先進技術等を活用した新たな脱炭素施策の推進 | 97 |
| 防災・危機管理 | ５・５・３ | デジタル技術を活用した情報配信システムの整備や充実 | 121 |
| 産業・地域振興 | ６・４・３ | デジタル化や省力化投資による生産性向上に向けた支援の推進 | 135 |
| 教育 | ７・４・３ | 図書館におけるＤＸの推進 | 153 |

### 実現に向けて



# 6　着実な実行を支える計画事業
# 「アクションプラン」

描いた未来を着実な実行へ。
今後 4 年間の財政計画と計画事業を示し、
計画の着実な推進につなげます。

# 財政計画

【財政計画とは】
　アクションプランの計画期間である４年間の歳入・歳出の見通しを収支の表でお示しするものです。

## 財政計画表

　アクションプランの計画期間である令和９(2027)年度から令和 12(2030)年度までを合計した計画額は１兆 170 億円です。

■　財政計画表（令和９(2027)年度～令和 12(2030)年度）　※表示単位未満は四捨五入しています。

| 歳 入 | 令和９（2027）年度 | | 令和10（2028）年度 | | 令和11（2029）年度 | | 令和12（2030）年度 | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| | 億円 | % | 億円 | % | 億円 | % | 億円 | % | 億円 | % |
| 合計額 | 2,456 | 100.0 | 2,579 | 100.0 | 2,550 | 100.0 | 2,585 | 100.0 | 10,170 | 100.0 |
| **一般財源** | **1,526** | **62.1** | **1,592** | **61.7** | **1,643** | **64.4** | **1,690** | **65.4** | **6,451** | 63.4 |
| 特別区税 | 1,216 | 49.5 | 1,276 | 49.5 | 1,322 | 51.9 | 1,365 | 52.8 | **5,179** | 50.9 |
| うち特別区民税 | 1,152 | 46.9 | 1,212 | 47.0 | 1,258 | 49.3 | 1,301 | 50.3 | **4,923** | 48.4 |
| 特別区交付金 | 15 | 0.6 | 15 | 0.6 | 15 | 0.6 | 15 | 0.6 | **60** | 0.6 |
| その他 | 296 | 12.0 | 301 | 11.7 | 306 | 12.0 | 310 | 12.0 | **1,212** | 11.9 |
| **特定財源** | **930** | **37.9** | **988** | **38.3** | **907** | **35.6** | **895** | **34.6** | **3,719** | 36.6 |
| 国庫支出金 | 327 | 13.3 | 308 | 11.9 | 276 | 10.8 | 283 | 11.0 | **1,195** | 11.7 |
| 都支出金 | 208 | 8.5 | 227 | 8.8 | 221 | 8.7 | 237 | 9.2 | **893** | 8.8 |
| 特別区債 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | **0** | 0.0 |
| その他 | 394 | 16.1 | 452 | 17.5 | 410 | 16.1 | 374 | 14.5 | **1,632** | 16.0 |

※一般財源のうち、その他については、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金、繰越金が含まれます。
※特定財源のうち、その他については、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入が含まれます。

| 歳 出 | 令和９（2027）年度 | | 令和10（2028）年度 | | 令和11（2029）年度 | | 令和12（2030）年度 | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| | 億円 | % | 億円 | % | 億円 | % | 億円 | % | 億円 | % |
| 合計額 | 2,456 | 100.0 | 2,579 | 100.0 | 2,550 | 100.0 | 2,585 | 100.0 | 10,170 | 100.0 |
| **義務的経費合計** | **694** | **28.2** | **737** | **28.6** | **768** | **30.1** | **820** | **31.7** | **3,019** | **29.7** |
| 人件費 | 265 | 10.8 | 285 | 11.0 | 292 | 11.5 | 318 | 12.3 | **1,160** | 11.4 |
| 扶助費 | 429 | 17.5 | 452 | 17.5 | 476 | 18.7 | 502 | 19.4 | **1,859** | 18.3 |
| 公債費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | **0** | 0.0 |
| **計画事業費** | **327** | **13.3** | **511** | **19.8** | **326** | **12.8** | **235** | **9.1** | **1,400** | **13.8** |
| **その他経費** | **1,435** | **58.4** | **1,332** | **51.6** | **1,455** | **57.1** | **1,530** | **59.2** | **5,752** | **56.6** |

※その他経費には、物件費、維持補修費、普通建設事業費、積立金、繰出金など（計画事業費除く。）が含まれます。



## 財政計画の推計に当たっての考え方

歳入

①一般財源

ア　特別区税のうち、区の歳入の根幹を成す特別区民税は、所得の区分ごとに納税義務者数の増加や経済成長率を考慮し、堅調な推移が続くと推計しています。
※内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和８(2026)年７月）における名目ＧＤＰ成長率の試算（現実投影ケース）を踏まえた推計

イ　その他については、現行の経済状況や税財政制度、直近の実績等を考慮し、堅調な状況が続くと推計しています。

歳出

①義務的経費

ア　人件費については、計画的な人員配置により適正な職員数を維持することや今後も社会全体の賃金改善が進むことを前提に算定しています。

イ　扶助費については、今後の人口増による自然増を見込み、公債費については、現在、残高もなく新たな発行を予定していないことから経費を見込んでいません。

②計画事業

35 事業、1,400 億円を計上し、計画的に実施していきます。

③その他経費

物件費、補助費等については、これまでの実績の推移や人口増による行政需要の増加を考慮した上で見通しを算出しています。普通建設事業費（投資的経費）については、公共施設等総合管理計画を踏まえて算出しています。

## 計画事業

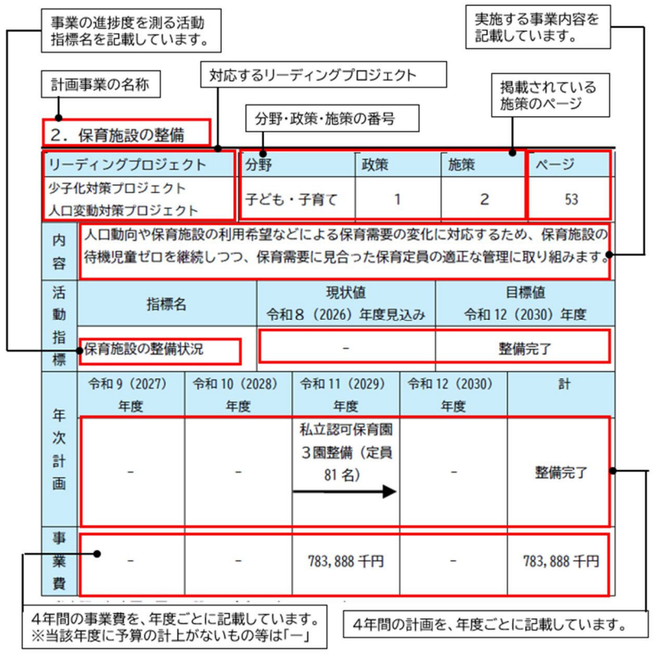
【計画事業とは】

区民生活に大きな影響を及ぼす課題や中長期的な視点から計画的に取り組むべき課題に対し、複数年にわたって財源を担保して、年次計画（令和 9（2027）～令和 12（2030）年度）により進める事業です。

各政策・施策は、ここに掲載する計画事業だけでなく、毎年度の予算に計上する各事業によって推進します。本章は、そのうち複数年度にわたり財源を確保して計画的に進める事業を掲載しています。

【計画事業の見方】

個々の取組内容や活動指標、年次計画、事業費等の詳細について、下表により説明します。




【計画（スケジュール）欄の記号（矢印）について】

記号（矢印）は次の内容を示しています。

| | | |
|---|---|---|
| 調　査 | ·····→ | 事業実施以前の段階で調査、研究等を行う年次に使用します。施設計画の場合は、整備計画等の業務を含みます。 |
| 設　計 | - - - - - → | 設計を行う年次に使用します。 |
| 建設中 | ——→ | 設置(新設)の場合で、建設に着手以降完成までの年次に使用します。 |
| 建替え中 | | 建替えの場合で、建替えに着手以降完成までの年次に使用します。 |

**計画事業一覧**

| 政策 | No. | 計画事業名 |
|---|---|---|
| 政策１ | 1 | 学童クラブの整備 |
| | 2 | 保育施設の整備 |
| 政策２ | 3 | 小規模多機能型居宅介護施設の整備 |
| | 4 | 区立障害保健福祉センターの大規模改修 |
| | 5 | 重度化・高齢化を見据えた障害者の住環境の整備 |
| | 6 | 区立公衆浴場ふれあいの湯大規模改修 |
| 政策３ | 7 | 市街地再開発事業への支援 |
| | 8 | シティハイツ建替 |
| | 9 | 自転車通行空間の整備 |
| | 10 | 子育て送迎ルートの整備 |
| | 11 | 都市計画道路の整備 |
| | 12 | 歩道の整備 |
| | 13 | 歩車共存道路の整備 |
| | 14 | 電線類地中化の整備 |
| | 15 | 橋りょうの整備 |
| | 16 | 遮熱性舗装等の整備 |
| | 17 | 品川駅改良に伴う事業の推進 |
| | 18 | 都市計画公園の整備 |
| | 19 | 公園の整備 |
| | 20 | 児童遊園等の整備 |
| | 21 | 快適な公衆・公園等トイレの整備 |
| | 22 | 水辺の散歩道の整備 |
| 政策４ | 23 | 港資源化センター大規模改修 |
| 政策５ | 24 | 防災行政無線システムの更新 |
| 政策７ | 25 | （仮称）北青山三丁目地区スポーツ施設の整備 |
| | 26 | 芝浦中央公園運動場大規模改修 |
| | 27 | 安心・安全で新しい時代の学びに対応した魅力ある教育環境の整備 |
| 政策９ | 28 | 飯倉いきいきプラザ大規模改修 |
| | 29 | 南麻布いきいきプラザ等大規模改修 |
| | 30 | 青山いきいきプラザ大規模改修 |
| | 31 | 豊岡児童館等大規模改修 |
| | 32 | 赤坂コミュニティーぷらざ大規模改修 |
| | 33 | シティハイツ港南等大規模改修 |
| | 34 | （仮称）芝五丁目共同プロジェクト |
| | 35 | 元麻布三丁目複合施設整備 |

## １．学童クラブの整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 少子化対策プロジェクト<br>人口変動対策プロジェクト | 子ども・子育て | 1 | 1 | 53 |

**内容**

増加する学童クラブ需要に応えるため、活動場所の拡大など学童クラブの整備を行います。安全・安心な放課後の居場所を確保し、児童の心身ともに健やかな育ちを支援するため、学童クラブの充実と質の向上を図ります。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 学童クラブの整備状況 | － | 工事完了 |

**年次計画**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 東麻布学童クラブ（定員 100 名）→ | － | － | － | 工事完了 |

**事業費**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 233,628 千円 | － | － | － | 233,628 千円 |

※東麻布学童クラブの開設は、令和 10 年４月を予定しています。

※東麻布学童クラブの整備による定員増加は、36 名を予定しています。



## ２．保育施設の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 少子化対策プロジェクト<br>人口変動対策プロジェクト | 子ども・子育て | 1 | 2 | 55 |

**内容**

人口動向や保育施設の利用希望などによる保育需要の変化に対応するため、保育施設の待機児童ゼロを継続しつつ、保育需要に見合った保育定員の適正な管理に取り組みます。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 保育施設の整備状況 | － | 整備完了 |

**年次計画**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| － | － | 私立認可保育園３園整備（定員 81 名）→ | － | 整備完了 |

**事業費**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| － | － | 783,888 千円 | － | 783,888 千円 |

※私立認可保育園３園の開設は、令和 12 年４月を予定しています。

※私立認可保育園３園の整備による定員増加は、81 名を予定しています。

## ３．小規模多機能型居宅介護施設の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 福祉・保健 | 2 | 1 | 65 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 内容 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、在宅で生活するための支援が必要です。高齢者の様態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供するため、民設民営により小規模多機能型居宅介護施設を整備します。 | | | | |
| 活動指標 | 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 | | |
| | 小規模多機能型居宅介護施設整備状況 | 工事中 | 工事完了 | | |
| 年次計画 | 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
| | 東麻布二丁目（定員 29 人）→ | － | － | － | 工事完了 |
| 事業費 | 1,598,382 千円 | － | － | － | 1,598,382 千円 |

## ４．区立障害保健福祉センターの大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 福祉・保健 | 2 | 2 | 67 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 内容 | 区立障害保健福祉センターの機能更新を図るとともに、利用者ニーズの多様化に対応するため、間取りの見直しや設備改修を行います。安全性・利便性を向上させ、サービス提供機能の強化と効率的な施設運営の実現をめざします。 | | | | |
| 活動指標 | 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 | | |
| | 施設の改修状況 | 調査中 | 工事中 | | |
| 年次計画 | 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
| | - - - → | - - - → | → | → | 工事中（令和 14 年度完了予定） |
| 事業費 | 139,200 千円 | 325,017 千円 | 7,051,200 千円 | 9,069 千円 | 7,524,486 千円 |

## ５．重度化・高齢化を見据えた障害者の住環境の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 福祉・保健 | 2 | 2 | 67 |

**内容**

障害の重度化や障害者の高齢化、親なき後を見据え、障害者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、区立障害者グループホームの整備を推進するとともに、民間事業者によるグループホームの整備を支援します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 障害者グループホームの整備状況 | 設計中２件 | 工事完了１件<br>工事中１件 |

**年次計画**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 【グループホーム南麻布（知的・定員 20 人）】<br>→ | | | | 工事完了 |
| 【グループホーム元麻布（知的・定員６人）】<br>- - - → | | → | | 工事中<br>（令和 14 年度完了予定） |

**事業費**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 1,911,513 千円 | 268,143 千円 | 2,124,956 千円 | － | 4,304,612 千円 |

## ６．区立公衆浴場ふれあいの湯大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 福祉・保健 | 2 | 5 | 73 |

**内容**

区立公衆浴場ふれあいの湯は、竣工から 30 年以上が経過し、設備が経年劣化しています。引き続き、健全な建物として維持管理するための改修を行うとともに、機能向上や更なる省エネ化を図ります。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 施設の整備状況 | － | 設計中 |

**年次計画**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| ･･･→ | - - - → | - - - → | - - - → | 設計中 |

**事業費**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 4,840 千円 | － | － | － | 4,840 千円 |

※設計以降の事業費は、調査後に確定します。

## 7．市街地再開発事業への支援

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 街づくり | 3 | 1 | 81 |

**内容**：区民等が、自らの発意と合意に基づき、都市基盤の整備や住環境の向上など、地域の実情に応じたまちづくりを進めるために、市街地再開発事業の活動を支援します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８(2026)年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 市街地再開発事業による地区数 | 継続５地区 | 完了６地区<br>継続５地区 |

**年次計画**

| | 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 三田小山町西地区 | → | → | | | 事業完了 |
| 六本木五丁目西地区 | | | → | → | 事業中（令和 16 年度完了予定） |
| 白金一丁目西部中地区 | → | → | → | | 事業完了 |
| 西麻布三丁目北東地区 | → | → | → | | 事業完了 |
| 赤坂七丁目２番地区 | → | → | | | 事業完了 |
| 虎ノ門一丁目東地区 | → | | | | 事業完了 |
| 高輪三丁目品川駅前地区 | | | → | → | 事業中（令和 15 年度完了予定） |
| 三田五丁目西地区 | | → | → | → | 事業完了 |
| 品川駅北周辺 | | | | → | 事業中（令和 16 年度完了予定） |
| 赤坂溜池地区 | | | → | → | 事業中（令和 15 年度完了予定） |
| 白金高輪駅前東地区 | | | → | → | 事業中（令和 15 年度完了予定） |
| **事業費** | 20,232,554 千円 | 10,253,984 千円 | 3,982,308 千円 | 3,592,900 千円 | 38,061,746 千円 |

## 8．シティハイツ建替

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 街づくり | 3 | 2 | 83 |

**内容**：区営住宅シティハイツ一ツ木について、入居者の安全・安心で快適な居住環境の確保と区有地の有効活用を図るため、シティハイツ一ツ木の敷地で区営住宅シティハイツ白金の住戸を集約し建替え、併せて区立障害者住宅単身者用（車椅子対応）を整備します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８(2026)年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 建替え住宅の整備戸数 | 42 戸 | 42 戸 |

**年次計画**

| | 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| シティハイツ一ツ木 | - - → | - - → | - - → | → | 建設中（令和 15 年度完了予定） |
| **事業費** | － | － | － | － | － |

※事業手法を検討中のため、事業費は未定です。

※現在のシティハイツ白金の敷地の活用については、今後検討します。

## 9．自転車通行空間の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 街づくり | 3 | 3 | 85 |

**内容**：安全・安心で快適な自転車利用環境の整備を推進します。警察や国道、都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車通行空間を整備します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値 令和８(2026)年度見込み | 目標値 令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 自転車ネットワークの整備 | 37.3ｋｍ | 45.3ｋｍ |

**年次計画**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| → | → | → | → | 工事完了 |
| 芝公園一丁目（390m）<br>南麻布五丁目（186.1m） | 東新橋一・二丁目（770m）<br>芝三丁目（380m）<br>三田三丁目（170m）<br>西新橋一･二･三丁目（580m）<br>西麻布三丁目、六本木六丁目、元麻布二・三丁目（795.4m）<br>西麻布四丁目（142.6m） | 浜松町一・二丁目（400m）<br>浜松町二丁目（580m）<br>浜松町二丁目（200m）<br>海岸一丁目（160m）<br>海岸一丁目（140m）<br>海岸一丁目（80m）<br>西麻布三丁目（214.4m）<br>南麻布三・四丁目（502.5m）<br>六本木一丁目（72.8m）<br>赤坂一丁目（240m） | 虎ノ門一丁目（320m）<br>西新橋二丁目（440m）<br>南麻布三・四・五丁目（536m）<br>六本木七丁目（491.9m）<br>赤坂一丁目（240m） | |

| 事業費 | 26,450 千円 | 130,299 千円 | 118,899 千円 | 93,105 千円 | 368,753 千円 |
|---|---|---|---|---|---|



## 10．子育て送迎ルートの整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 街づくり | 3 | 3 | 85 |

**内容**：子どもを乗せた自転車の安全な通行を支援するとともに、歩行者や自動車に対して子育て施設につながる道路としての認識を促すため、自転車ナビマークの設置や案内サインの掲示、路側帯の路面塗装などを進め、子育て送迎ルートの整備を推進します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値 令和８(2026)年度見込み | 目標値 令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 子育て送迎ルートの整備 | 2.6km | 7.8km |

**年次計画**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| → | → | → | → | 工事完了 |
| 芝二丁目（730m）<br>東麻布一・二丁目（237.8m）<br>赤坂二丁目（240m）<br>白金三丁目（260m） | 三田一丁目（345m）<br>芝一丁目（185m）<br>赤坂八丁目（610m）<br>三田五丁目（300m） | 三田二丁目（450m）<br>高輪三丁目（187m） | 三田一丁目（745m）<br>南麻布四丁目（287m）<br>白金台三丁目（590m） | |

| 事業費 | 108,926 千円 | 106,863 千円 | 47,272 千円 | 120,369 千円 | 383,430 千円 |
|---|---|---|---|---|---|

## 11. 都市計画道路の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 街づくり | 3 | 3 | 85 |

**内容**

都市計画道路の整備方針（第５次事業化計画）に基づき優先整備路線に位置付けられた路線の着手に向け、東京都などの関係者協議を進めます。また、補助７号線、補助９号線、補助２３号線の事業認可区間、補助第３３２号線の泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業認可区間における整備を推進します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８(2026)年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 道路の用地取得件数 | 3 件 | 28 件 |
| 道路の整備状況 | － | 工事完了２路線 |

**年次計画**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 補助第７号線（桜田通り区間）→ | | | | 工事完了 |
| 補助第７号線（愛育クリニック区間）→ | | | | 工事完了 |
| 補助第７号線（二之橋区間）⇢ | | | | 用地取得（10 件） |
| 補助第９号線（麻布運動場区間）→ | | | | 工事中（令和 12 年度完了予定） |
| 補助第２３号線 ⇢ | | | | 用地取得（18 件） |
| 補助第３３２号線（泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業区間）→ | | | | 工事中（令和 14 年度完了予定） |
| 1,592,533 千円 | 11,151,203 千円 | 8,626,024 千円 | 12,459,323 千円 | 33,829,083 千円 |

**事業費**



## 12. 歩道の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 街づくり | 3 | 3 | 85 |

**内容**

歩行者と自動車の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保します。あわせて、防災機能の向上やバリアフリーに配慮したゆとりある歩道の整備、街路樹が日陰をつくる緑のネットワークの整備を推進します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８(2026)年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 歩道の設置及び改良延長 | 86,488m | 88,800m |

**年次計画**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 芝公園二丁目（365m）→ | | 工事完了 |
| | | | 新橋四丁目（柳通り）（435m）→ | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| 補助第７号線（桜田通り区間）（445m）→ | | | | 工事完了 |
| | | | 芝二丁目（325m）→ | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| | | 新橋四丁目(V-2 街区)(105m)→ | | 工事完了 |
| 麻布十番一・二丁目（500m）→ | | | | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| 六本木七丁目（405m）→ | | | | 工事完了 |
| | | 補助９号線（322m）→ | | 工事完了 |
| | | | 東麻布一・二丁目（376m）→ | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| | | 赤坂三丁目（田町通り）(670m)→ | | 工事完了 |
| | | | 赤坂三丁目(一ツ木通り)（510m）→ | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| 437,616 千円 | 685,119 千円 | 751,700 千円 | 1,622,197 千円 | 3,496,632 千円 |

**事業費**

## 13. 歩車共存道路の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 街づくり | 3 | 3 | 85 |

**内容**：道路幅員が狭く歩道の整備が困難な道路において、歩行者優先の安全で安心な通行空間の確保と交通事故防止のため、歩行者の通行帯をカラー化するなど、歩行者と自動車などが共存できる道路整備を推進します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値 令和８(2026)年度見込み | 目標値 令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 歩車共存道路の整備延長 | 4,267m | 4,917m |

**年次計画**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 赤坂三丁目(みすじ通り)（650m） | | | | 工事完了 |

**事業費**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 118,751 千円 | 118,751 千円 | － | － | 237,502 千円 |

## 14. 電線類地中化の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 災害・危機対策プロジェクト | 街づくり | 3 | 3 | 85 |

**内容**：都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値 令和８（2026）年度見込み | 目標値 令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 電線類地中化の整備延長 | 51.9km | 54.7km |

**年次計画**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| | | 補助第７号線(桜田通り区間)（445m） | | 工事完了 |
| 補助第７号線(愛育クリニック区間)(340m) | | | | 工事中（令和 15 年度完了予定） |
| 補助第９号線(麻布運動場区間)（322m） | | | | 工事完了 |
| 芝二丁目（325m） | | | | 工事完了 |
| 浜松町一丁目（455m） | | | | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| 新橋四丁目（435m） | | | | 工事完了 |
| | | | 三田一丁目(中之橋～一の橋)（370m） | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| | 三田一丁目(赤羽橋～中之橋)（325m） | | | 工事完了 |
| 芝公園二丁目（365m） | | | | 工事完了 |
| 新橋四丁目(V-2 街区)（140m） | | | | 工事完了 |
| 東麻布一・二丁目（376m） | | | | 工事完了 |
| 元赤坂一丁目（100m） | | | | 工事完了 |
| 南青山四丁目（200m） | | | | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| 芝浦三丁目(かすみ通り)（200m） | | | | 工事中（令和 15 年度完了予定） |

**事業費**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 1,318,857 千円 | 1,046,957 千円 | 1,252,581 千円 | 699,649 千円 | 4,318,044 千円 |

## 15. 橋りょうの整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 災害・危機対策プロジェクト<br>水辺にぎわい・魅力向上プロジェクト | 街づくり | 3 | 3 | 85 |

**内容**：５年ごとに実施している定期点検結果に基づき、橋りょうの架替えや改良（耐震補強）工事を計画的に実施し、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、災害時の避難路も確保します。橋りょうの架替えについては、周辺の景観と調和したデザインになるよう整備します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 橋りょうの架替え及び改良（耐震補強）工事の数 | 26 橋 | 28 橋 |

**年次計画**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 小山橋（事業者施工）→ | → | → | | 工事完了 |
| 五之橋 → | | | | 工事完了 |
| | | 香取橋 → | → | 工事中（令和 14 年度完了予定） |

**事業費**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 198,064 千円 | － | 140,000 千円 | 200,000 千円 | 538,064 千円 |

※小山橋は三田小山町西地区第一種市街地再開発に伴う事業者施工のため、事業費はありません。



## 16. 遮熱性舗装等の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 災害・危機対策プロジェクト | 街づくり | 3 | 3 | 85 |

**内容**：ヒートアイランド現象の緩和の一環として、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装やアスファルト内に雨水浸透効果のある保水性舗装の整備を推進します。また、区内のホットエリアを中心に、開発事業者に対し、遮熱性舗装の整備を指導・誘導します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 遮熱性舗装等の面積 | 138,350 ㎡ | 153,875 ㎡ |

**年次計画**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 芝公園二丁目（365m）（2,190 ㎡）→ | 工事完了 |
| | | 補助 7 号線（桜田通り区間）（445m）（2,670 ㎡）→ | → | 工事完了 |
| | | 新橋四丁目（V-2 区間）（140m）（1,400 ㎡）→ | | 工事完了 |
| | | | 補助 9 号線（322m）（2,547 ㎡）→ | 工事完了 |
| 六本木七丁目（405m）（6,718 ㎡）→ | → | | | 工事完了 |

**事業費**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 13,436 千円 | 20,136 千円 | 35,700 千円 | 136,665 千円 | 205,937 千円 |

## 17. 品川駅改良に伴う事業の推進

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 街づくり | 3 | 3 | 85 |

**内容**

品川駅は、羽田空港の国際化やリニア中央新幹線の整備などにより、広域交通の結節点として機能の拡充が求められています。東京都や鉄道事業者とともに、連続立体交差事業や鉄道駅総合改善事業を推進し、バリアフリーにも配慮した利便性の高い駅空間を形成します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８(2026)年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 品川駅の改良として実施される事業数 | ２事業<br>（実施中） | ２事業<br>（実施中） |

**年次計画**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 連続立体交差事業及び鉄道駅総合改善事業 → | | | | 実施中 |

**事業費**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 1,567,977 千円 | 1,819,123 千円 | 1,452,007 千円 | 1,370,712 千円 | 6,209,819 千円 |

## 18. 都市計画公園の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 災害・危機対策プロジェクト | 街づくり | 3 | 4 | 87 |

**内容**

都市計画決定に基づき将来的に公園にする区域の用地を取得し、計画的に公園の拡張や新設を進めます。災害時においては地域集合場所として活用するなど、防災活動拠点の機能を有する公園として整備を推進します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 公園の整備状況 | － | １件 |

**年次計画**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 三田台公園 - - - | - - - | - - - 用地取得　１件 | → | 工事完了 |

**事業費**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 1,676 千円 | 1,676 千円 | 221,676 千円 | 35,019 千円 | 260,047 千円 |

## 19. 公園の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 街づくり | 3 | 4 | 87 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 内容 | 公園に求められる役割や区民ニーズが年々多様化していることを踏まえ、地域特性や利用状況に合わせた公園を整備します。 | | | | |
| 活動指標 | 指標名 | 現状値<br>令和８(2026)年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 | | |
| | 公園の整備状況 | 設計完了　１件 | 設計完了　１件<br>工事完了　２件 | | |
| 年次計画 | 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
| | 高輪公園 → | → | → | | 工事完了 |
| | | | 網代公園 - - → | - - → | 設計完了 |
| | 芝浦中央公園 - - → | → | | | 工事完了 |
| 事業費 | 493,904 千円 | 89,000 千円 | 719,416 千円 | 19,973 千円 | 1,322,293 千円 |



## 20. 児童遊園等の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 街づくり | 3 | 4 | 87 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 内容 | 地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所、また、大人や高齢者にとっても身近なコミュニティ形成の拠点の一つとして、安心して集い憩える魅力ある児童遊園等を整備します。 | | | | |
| 活動指標 | 指標名 | 現状値<br>令和８(2026)年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 | | |
| | 児童遊園の整備状況 | 設計中　１件<br>工事中　１件 | 工事中　１件<br>工事完了　４件 | | |
| 年次計画 | 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
| | 芝五丁目児童遊園 → | | | | 工事完了 |
| | | 三田二丁目児童遊園 - - → | - - → | → | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| | 中ノ橋児童遊園 - - → | → | → | → | 工事完了 |
| | （仮称）白金台二丁目児童遊園 - - → | → | | | 工事完了 |
| | 夕凪橋際遊び場 - - → | - - → | → | | 工事完了 |
| 事業費 | 190,265 千円 | 44,360 千円 | 150,190 千円 | 86,694 千円 | 471,509 千円 |

※西麻布二丁目児童遊園は、令和８年度完成予定でしたが、隣接地の擁壁の崩壊があったため、擁壁復旧工事の完了後に児童遊園の整備を再開します。

## 21. 快適な公衆・公園等トイレの整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 街づくり | 3 | 4 | 87 |

**内容**

公衆トイレや公園・児童遊園トイレを計画的に整備します。令和５（2023）年４月に策定した「進めよう！おもてなし公衆トイレ」整備方針に基づき、誰もが安全で快適に利用できるトイレにします。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| トイレの建替え状況 | 設計完了　１件<br>工事中　　２件 | 設計中　２件<br>設計完了　１件<br>工事中　３件<br>工事完了　４件 |

**年次計画**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 芝五丁目児童遊園トイレ → | | | | 工事完了 |
| 芝園橋際公衆トイレ → | | | | 工事完了 |
| | 三田二丁目児童遊園トイレ - - → | | → | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| | | | 網代公園トイレ - - → | 設計中 |
| | 乃木公園トイレ - - → | | → | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| | | | 青葉公園トイレ - - → | 設計中 |
| 高輪公園トイレ → | | → | | 工事完了 |
| | 四の橋通児童遊園トイレ - - → | | → | 工事中（令和 13 年度完了予定） |
| | | お台場レインボー公園トイレ - - → | | 設計完了 |
| 本芝公園トイレ - - → | → | → | | 工事完了 |

**事業費**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 372,387 千円 | 18,900 千円 | 125,700 千円 | 135,196 千円 | 652,183 千円 |



## 22. 水辺の散歩道の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 水辺にぎわい・魅力向上プロジェクト | 街づくり | 3 | 4 | 87 |

**内容**

区民が気軽に水辺空間に親しめるよう、内部護岸の上部に舗装や照明、植栽、ベンチなどの休養施設を順次整備し、運河沿緑地として開放します。また、既存の運河沿緑地の維持修繕及びリニューアルを図ります。さらに、橋りょうにより分断されている運河沿緑地を連続化し、水辺の散歩道としてのネットワーク形成を推進します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８(2026)年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 水辺の散歩道の整備延長 | 9,120m | 9,340m |

**年次計画**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 芝浦西運河沿緑地（夕凪橋山側北）50m - - → | → | | | 工事完了 |
| 新芝運河沿緑地（春取橋海側東）170m - - → | → | → | | 工事完了 |
| | 芝浦運河沿緑地（事業者施工）（新芝浦橋山側）50m | | → | 工事中（令和 13 年度完了予定） |

**事業費**

| 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 20,000 千円 | 100,000 千円 | 90,000 千円 | － | 210,000 千円 |

※芝浦運河沿緑地は芝浦一丁目計画に伴う民間事業者施工のため、事業費はありません。

## 23. 港資源化センター大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 環境・リサイクル | 4 | 2 | 99 |

**内容**

港資源化センターは、平成 11 年 4 月に竣工しており、設備が経年劣化しています。健全な建物として維持管理をするため、劣化箇所の全面的な改修を行うとともに、施設の機能向上や更なる省エネ化を図ります。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 施設の整備状況 | － | 設計完了 |

**年次計画**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| ……▶ | ……▶ | ――▶ | ――▶ | 設計完了 |

**事業費**

| 令和 9（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| － | 27,500 千円 | － | － | － |

※1　令和 11、12 年度の設計にかかる事業費については、令和 9、10 年度の基本計画において工事内容を検討した後に算出します。

※2　令和 9、10 年度の基本計画策定にかかる事業費（一括払い・前払金なし）は、令和 10 年度事業費にまとめて計上しています。



## 24. 防災行政無線システムの更新

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 災害・危機対策プロジェクト | 防災・危機管理 | 5 | 5 | 121 |

**内容**

平成 19（2007）年度に整備した防災行政無線システム（同報系及び移動系）は、機器の交換時期を迎えているため、区民や来街者に迅速かつ正確に災害等の情報を伝える同報系及び区施設や警察・消防等防災関係機関との必要な情報手段である移動系のシステム更新を行います。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８(2026)年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|
| 防災行政無線の整備数（同報系及び移動系） | －<br>－ | 同報系 120 局<br>移動系 182 局 |

**年次計画**

| 令和９(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| ――▶ | ――▶ | ――▶ | － | 同報系 120 局<br>移動系 182 局 |

**事業費**

| 令和９(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 39,000 千円 | 1,652,137 千円 | 2,329,756 千円 | － | 4,020,893 千円 |

## 25.（仮称）北青山三丁目地区スポーツ施設の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 教育 | 7 | 3 | 151 |

**内容**：北青山三丁目地区市街地再開発事業の中で、（仮称）北青山三丁目地区スポーツ施設（多目的競技場、多目的室）を整備します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値 令和８（2026）年度見込み | 目標値 令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| スポーツを楽しむ場として新たに整備する施設の整備状況 | 工事中 | 工事完了 |

**年次計画**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| → | → | → | → | 工事完了 |

**事業費**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| － | － | － | － | － |

※第一種市街地再開発事業における権利変換の手法により、従前資産の評価額を充当し整備するため、
事業費はゼロとしています。



## 26. 芝浦中央公園運動場大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 教育 | 7 | 3 | 151 |

**内容**：芝浦中央公園運動場の大規模改修工事を実施し、多様化するスポーツニーズに対応できる施設にします。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値 令和８（2026）年度見込み | 目標値 令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 施設の整備状況 | － | 工事完了 |

**年次計画**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| ⇢ | → | → | | 工事完了 |

**事業費**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 32,500 千円 | 532,435 千円 | － | 685,082 千円 | 1,250,017 千円 |

## 27. 安心･安全で新しい時代の学びに対応した魅力ある教育環境の整備

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト<br>災害・危機対策プロジェクト | 教育 | 7 | 1 | 147 |

**内容**

学校施設の長寿命化と計画的な改築を一体的に推進し、将来的な改修及び改築需要の平準化を図るとともに、安心・安全で新しい時代の学びに対応した魅力ある教育環境の整備を進めます。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 学校の整備状況 | 工事中１件<br>整備計画策定中１件 | 工事完了１件<br>工事中１件 |

**年次計画**

| | 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 御田小学校 | → | → | | | 工事完了 |
| 東町小学校 | ⇢ | ⇢ | ⇢ | → | 工事中（令和 15 年度完了予定） |

**事業費**

| 1,480,102 千円 | 6,458,306 千円 | － | － | － |
|---|---|---|---|---|

※東町小学校の設計・工事にかかる事業費については、令和 9 年度の整備計画において工事内容を検討した後に算出します。



## 28. 飯倉いきいきプラザ大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 行政経営 | 9 | 2 | 171 |

**内容**

飯倉いきいきプラザは、平成 12（2000）年の竣工から四半世紀が経過し、設備が経年劣化しています。健全な建物として維持管理するため、改修を行うとともに、各施設の機能向上や更なる省エネ化を図ります。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 施設の整備状況 | － | 実施設計中 |

**年次計画**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| ⇢ | ⇢ | ⇢ | ⇢ | 設計中（令和 13 年度完了予定） |

**事業費**

| 6,050 千円 | － | － | － | － |
|---|---|---|---|---|

※事業費については、令和 11 年度に策定予定の整備計画において概算工事費等を算出します。

## 29. 南麻布いきいきプラザ等大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 行政経営 | 9 | 2 | 171 |

**内容**

南麻布いきいきプラザは、いきいきプラザ、高齢者在宅サービスセンター、高齢者相談センター及びシルバー人材センターの機能を備え、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、介護、相談、就業支援の機能を備えた複合施設です。今回の大規模改修工事では、平成 26(2014)年に未実施の改修工事や次回修繕時までに劣化が予測されるものの更新及び省エネ性を高めるために必要な改修工事に加えて、区民サービスの向上を図ることを目的とした機能向上改修工事を実施します。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 施設の整備状況 | 基本設計完了 | 工事完了 |

**年次計画**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| ---→ | ―→ | ―→ | | 工事完了 |

**事業費**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 63,473 千円 | 962,800 千円 | 1,457,274 千円 | － | 2,483,547 千円 |



## 30. 青山いきいきプラザ大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 行政経営 | 9 | 2 | 171 |

**内容**

青山いきいきプラザは、昭和 57（1982）年に竣工しており、建物の設備が経年劣化しています。健全な建物として維持管理をするために、劣化箇所の全面的な改修を行うとともに、施設の機能向上や ZEB 化を行い、更なる省エネ化を図ります。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 施設の整備状況 | 実施設計 | 工事完了 |

**年次計画**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| ―→ | ―→ | | | 工事完了 |

**事業費**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 16,700 千円 | 1,152,386 千円 | － | － | 1,169,086 千円 |

## 31. 豊岡児童館等大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 行政経営 | 9 | 2 | 171 |

**内容**

豊岡いきいきプラザ及び豊岡児童館は、昭和 55（1980）年に竣工しており、設備が経年劣化しています。健全な建物として維持管理するため、劣化箇所の全面的な改修を行うとともに、各施設の機能向上や更なる省エネ化を図ります。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 施設の整備状況 | — | 調整中 |

**年次計画**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| ---→ | ---→ | → | → | 調整中 |

**事業費**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 18,144 千円 | 33,558 千円 | 調整中 | 調整中 | 調整中 |

※現在、工事期間を見直しているため、年次計画及び工事事業費は調整中としています。



## 32. 赤坂コミュニティーぷらざ大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 行政経営 | 9 | 2 | 171 |

**内容**

赤坂コミュニティーぷらざは、赤坂地区総合支所、区立住宅シティハイツ赤坂、赤坂区民センター、健康増進センター等からなる複合施設で、平成７（1995）年に竣工しており、経年劣化が進んでいます。将来にわたり、地域の拠点として誰もが安全・安心に利用でき、地球環境にも貢献できる施設とするため、劣化箇所の全面的な改修や非常用発電機の更新を行うとともに、協定木材を活用した木質化や輻射冷暖房の導入により、多くの区民が利用する空間の快適性向上を図ります。また、LED 照明や高効率型機器等の省エネルギー対策を進めることで、区の改修として初めて「ZEB-Oriented」の実現をめざします。

**活動指標**

| 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 |
|---|---|---|
| 施設の整備状況 | 工事中 | 工事完了 |

**年次計画**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| → | → | | | 工事完了 |

**事業費**

| 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 428,700 千円 | 6,417,522 千円 | － | － | 6,846,222 千円 |

## 33. シティハイツ港南等大規模改修

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| | 行政経営 | 9 | 2 | 171 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 内容 | シティハイツ港南等複合施設は、平成８（1996）年に竣工し、設備が経年劣化しています。健全な建物として維持管理をするため、劣化設備の更新、各施設の機能向上や更なる省エネ化を図ります。 | | | | |
| 活動指標 | 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12（2030）年度 | | |
| | 施設の整備状況 | 調査中 | 工事中 | | |
| 年次計画 | 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12（2030）年度 | 計 |
| | ▬▬▶ | ▬▬▬▬▶ | | | 工事中<br>（令和 13 年度完了予定） |
| 事業費 | 50,700 千円 | 7,617,880 千円 | 75,500 千円 | 2,227,742 千円 | 9,971,822 千円 |

## 34.（仮称）芝五丁目共同プロジェクト

| リーディングプロジェクト | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|
| 人口変動対策プロジェクト | 行政経営 | 9 | 2 | 171 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 内容 | 旧三田図書館用地の活用として、区と隣地所有者の２者による共同建替え（合築）により、建物を整備します。本件土地の活用可能性を最大限生かし、拡大する行政需要に対応するため、新築建物を合築により整備することにより、交通至便の優れた立地に新たな床を確保し、区民のための施設を整備します。また、歩行者空間（歩道状空地）を確保し、広場状空地を整備、地域特性を考慮した施設整備により、まちづくり計画（まちづくりガイドライン等）に合致した施設として計画し、まちづくりへ貢献します。 | | | | |
| 活動指標 | 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 | | |
| | 施設の整備状況 | ― | 設計完了 | | |
| 年次計画 | 令和 9(2027)年度 | 令和 10(2028)年度 | 令和 11(2029)年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
| | ┈┈▶ | ▬▬▬▬▶ | | | 設計完了 |
| 事業費 | ― | ― | ― | ― | ― |

※事業費については、令和９年度に策定予定の整備計画において概算工事費等を算出します。

35. 元麻布三丁目複合施設整備

| リーディングプロジェクト | | 分野 | 政策 | 施策 | ページ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 行政経営 | 9 | 2 | 171 |
| 内容 | 元麻布三丁目に所在する旧麻布保育園用地に、弓道場、多目的室（運動スペース）、障害者グループホーム、災害対策住宅、屋上菜園など、複合施設を整備します。 | | | | |

| 活動指標 | 指標名 | 現状値<br>令和８（2026）年度見込み | 目標値<br>令和 12(2030)年度 |
|---|---|---|---|
| | 施設の整備状況 | － | 工事中１件 |

| 年次計画 | 令和９（2027）年度 | 令和 10（2028）年度 | 令和 11（2029）年度 | 令和 12(2030)年度 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ---▶ | ---▶ | ▶ | ▶ | 工事中（令和 14 年度完了予定） |
| 事業費 | 28,100 千円 | 57,271 千円 | 1,089,638 千円 | － | 1,175,009 千円 |



# 7　ＭＩＮＡＴＯビジョンを未来へつなぐ

区民とともに描いた 2040 年代の将来像
一人ひとりを大切にし、
幸せに暮らせるまちをめざして、
社会の変化を捉えながら、
MINATO ビジョンを未来へつないでいきます。

## 将来像を道しるべに

### 全ては、一人ひとりの幸せのために

将来像「「歴史と未来」「都会と自然」「地域と世界」が交差し、一人ひとりが自分らしく、幸せに暮らせるまち」は、港区に住み、働き、学び、集う多くの人々との対話から生まれた、港区がめざす未来の姿です。

港区は、昭和 50(1975)年に最初の基本構想を策定し、その後、社会の変化や港区を取り巻く状況に応じて、区政の基本となる考え方を発展させてきました。平成 14(2002)年に策定した現行の基本構想では、「人間性の尊重」「自立した地方自治」「都心区としての責任」の 3 つを基本理念として掲げています。MINATO ビジョンにおいてもこの理念を継承し、2040 年代を見据えた将来像や政策・施策、区政を進める姿勢へとつないでいきます。

区政の根底に置くのは、一人ひとりを尊重し、その暮らしと幸せを大切にすることです。年齢を重ねても、暮らしの状況が変わっても、誰もが自分らしく、安心して住み続けられるまちをめざします。この姿勢を基本に、政策・施策の立案から、計画づくり、予算編成まで、区政のあらゆる営みを進めます。

2040 年代の将来像は、こうした一つひとつの積み重ねによってめざす港区の姿です。社会や暮らしがどのように変わっても、区民と区がともにめざす未来を共有し、進む方向を示す道しるべとなります。

だからこそ、新たな課題に直面したときも、これまでのやり方にとらわれることなく、「区民にとって何が必要か」という原点に立ち返り、より良い政策や取組へとつなげていきます。

## 変化とともに MINATO ビジョンを進化させる

### 今、必要なことを形にする

2040 年代に至るまでには、技術革新や国際情勢、気候、人口構造、価値観など、様々な変化が起こります。

MINATO ビジョンは、策定した時点の取組をそのまま続けるための計画ではありません。将来像を見据えながら、社会情勢や区民ニーズの変化を的確に捉え、施策やアクションプランを見直し、MINATO ビジョンそのものを時代とともに進化させていきます。

政策・施策は、アクションプランに位置付ける計画事業だけでなく、その他の予算事業にもつながっています。政策・施策から事業、予算までを一貫して結び付けることで、計画に掲げる考え方を、日々の区政の具体的な行動として実らせます。

毎年度の予算編成では、その時々の社会情勢や区民ニーズを捉えて、必要な取組を形にします。急激な変化や新たな課題には、必要に応じて補正予算を編成するなど、時機を逸することなく対応します。



長くめざす方向を大切にしながら、今、必要なことに柔軟に応える。その積み重ねが、MINATO ビジョンを前へと進めていきます。

## 歩みを確かめ、次につなげる

### 区民の実感から、次の一歩へ

めざす未来に着実に近づいていくためには、取組を進めるだけでなく、区民の暮らしがどのように変わったのかを確かめることが大切です。

政策評価や事務事業評価を通じて、政策・施策や事業の成果を確認します。また、区民意識調査から、幸せの実感、このまちへの愛着や住み続けたいという思い、各分野への満足度などの変化を継続的に捉え、政策・施策に設定した成果指標を確かめます。

こうした区民の実感と取組の成果を照らし合わせ、良くなったこと、さらに力を注ぐべきことを見極め、施策や事業の見直しへとつなげます。

確かめ、見直し、次に生かす。この歩みの積み重ねによって、港区は、めざす未来へ着実に近づいていきます。

## 港区らしさを生かして未来へ

### 多様な力を、港区の力に

港区には、多様な人々が暮らし、働き、学び、国内外から多くの人が訪れています。企業や大学、大使館をはじめ、豊かな知識や経験を持つ人や組織が集う、世界でも類のないまちです。

区は、区民に最も身近な自治体として、地域の実情や区民の声を大切にし、港区にとって何が必要かを、自ら考え、判断し、行動します。社会の変化を捉えながら、港区ならではの政策や取組を形にしていきます。

そして、多様な人や組織が集うこのまちの特性を生かし、それぞれの力を結び合わせることで、港区だからこそ生み出せる新たな価値を、社会へと広げていきます。港区が持つ力を区内だけにとどめることなく、東京、全国、そして世界のより良い未来にも生かしていきます。

港区で生まれた取組やつながりを、東京、全国、そして世界へ。

国内外の新たな知恵や力を、港区のより良い暮らしへ。

港区に関わる全ての人々とともに、多様な力を港区の力に変え、

港区らしい未来を一歩ずつ築いていきます。

# 資料編

## 港区基本構想・港区基本計画の変遷

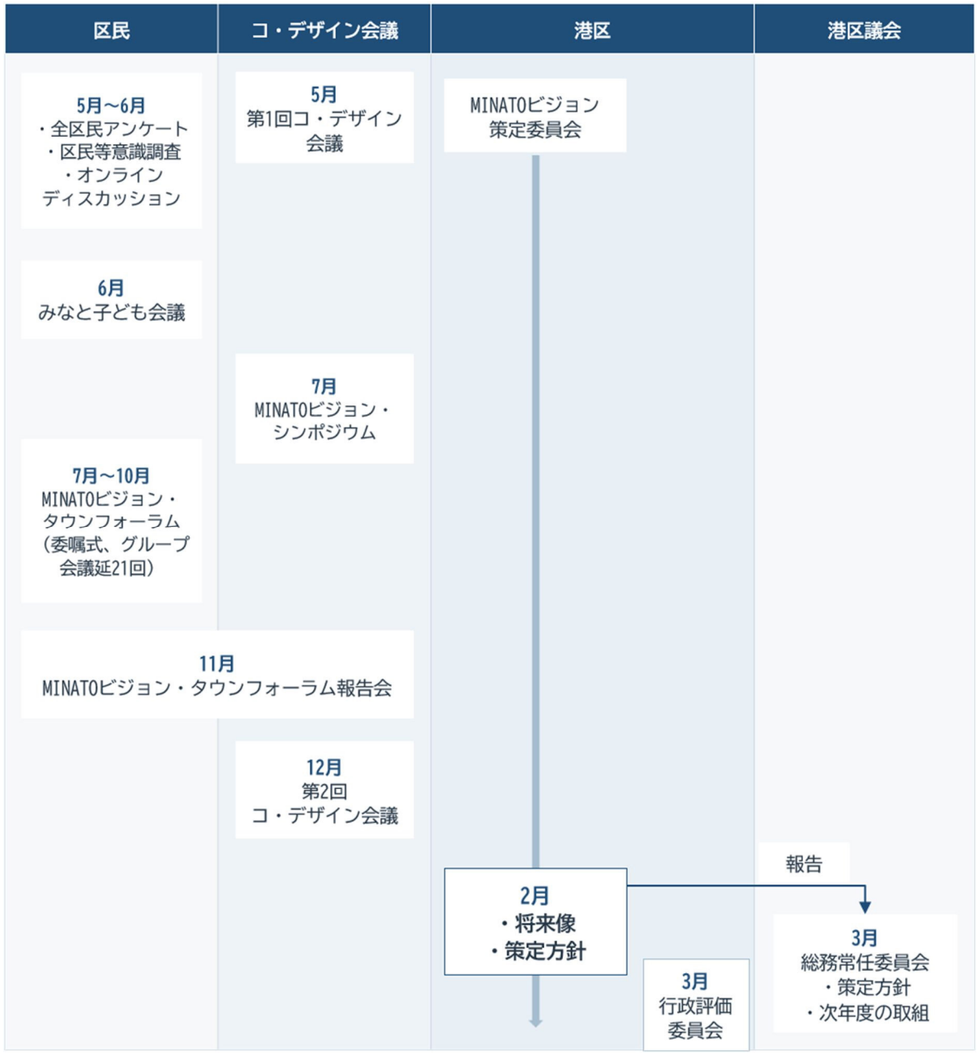
| 年月 | 内容 |
|---|---|
| 昭和 50(1975)年 3 月 | 港区基本構想 議決(目標年次 昭和 60 年代) |
| 昭和 53(1978)年 1 月 | 港区基本計画(昭和 53～60 年度)策定 8 か年計画 |
| 昭和 56(1981)年 12 月 | 港区基本計画(昭和 57～66 年度)策定 10 か年計画 |
| 昭和 62(1987)年 2 月 | 港区基本計画(昭和 62～69 年度)策定 8 か年計画<br>やわらかな生活都心をめざして |
| 平成 2(1990)年 3 月 | 港区基本構想 議決(目標年次 21 世紀初頭) |
| 平成 3(1991)年 5 月 | 港区基本計画(平成 3～10 年度)策定 8 か年計画<br>都心定住をめざして やわらかな生活都心 ―住みつづけられるまち・港区― |
| 平成 7(1995)年 2 月 | 港区基本計画(平成 7～14 年度)策定 8 か年計画<br>やわらかな生活都心 ―住みつづけられるまち・港区― |
| 平成 11(1999)年 2 月 | 港区基本計画(平成 11～18 年度)策定 8 か年計画<br>やわらかな生活都心 ―住みつづけられるまち・港区― |
| 平成 14(2002)年 12 月 | 港区基本構想 議決(目標年次 10～15 年後) |
| 平成 15(2003)年 3 月 | 港区基本計画(平成 15～20 年度)策定 6 か年計画<br>やすらぎある世界都心・MINATO |
| 平成 18(2006)年 3 月 | 【改定】港区基本計画(平成 18～20 年度)策定 3 か年計画<br>やすらぎある世界都心・MINATO ―区民の誰もが誇りに思えるまち・港区― |
| 平成 21(2009)年 2 月 | 港区基本計画(平成 21～26 年度)策定 6 か年計画<br>区民の誰もが誇りに思えるまち・港区 ―人にやさしい創造的な地域社会の実現をめざして― |
| 平成 24(2012)年 1 月 | 【改定】港区基本計画(平成 24～26 年度)策定 3 か年計画<br>人にやさしい創造的な地域社会の実現をめざして<br>―地域の絆・連帯・支え合いを基盤に、災害に強く、環境にやさしい、活力ある安全・安心なまち 港区― |
| 平成 27(2015)年 1 月 | 港区基本計画(平成 27～32 年度)策定 6 か年計画<br>区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市をめざして |
| 平成 30(2018)年 1 月 | 【改定】港区基本計画(平成 30～32 年度)策定 3 か年計画<br>―地域の皆で考え、共に支え合う地域共生の実現をめざして― |
| 令和 3(2021)年 1 月 | 港区基本計画(令和 3～8 年度)策定 6 か年計画<br>―誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区をめざして― |
| 令和 6(2024)年 1 月 | 【改定】港区基本計画(令和 3～8 年度)令和 5 年度改定版 決定<br>―誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区をめざして― |

## MINATO ビジョン策定経過のあらまし

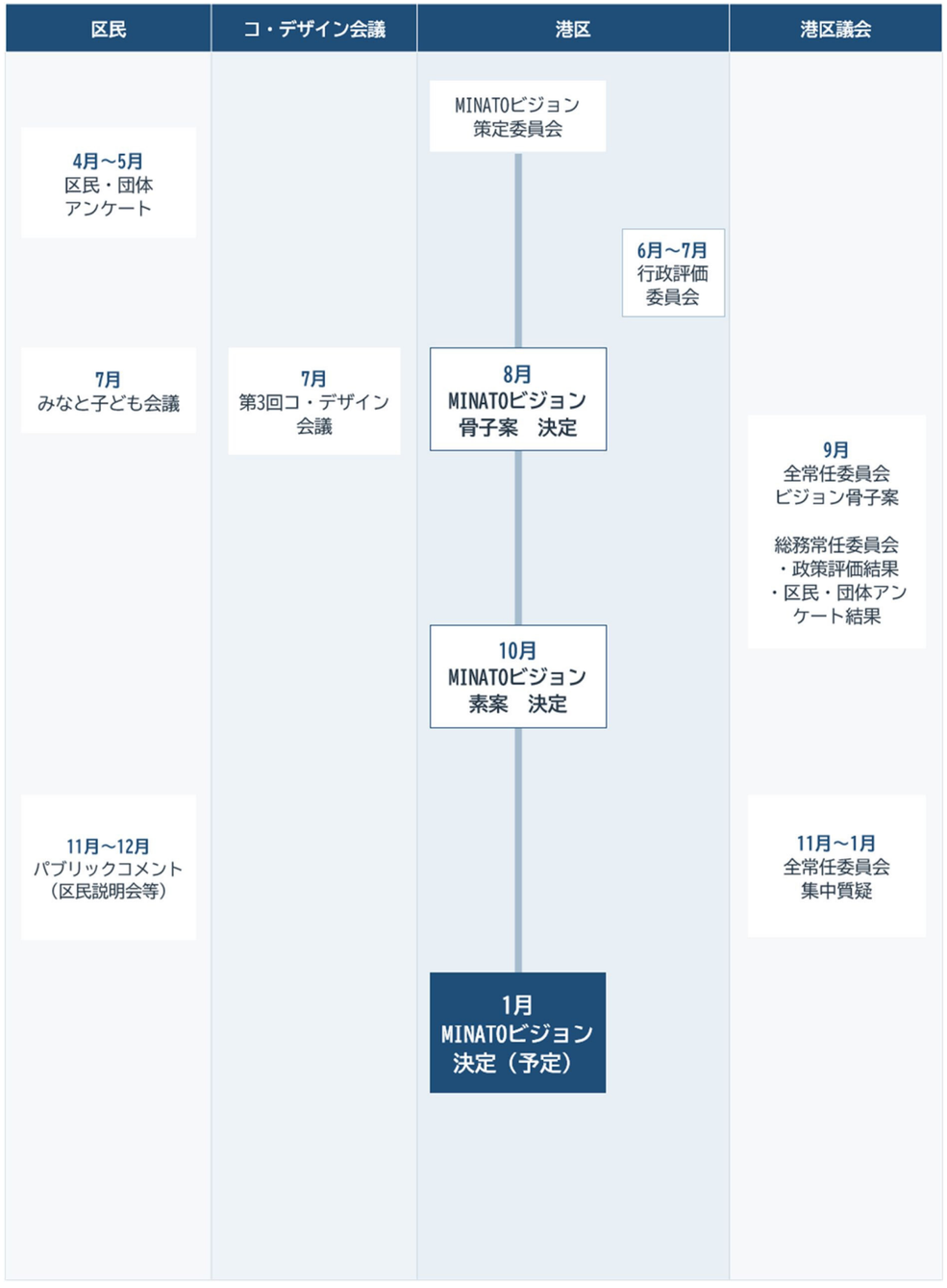
令和 6(2024)年度




令和 7(2025)年度



令和 8(2026)年度




▸検討経緯

## MINATO ビジョン コ・デザイン会議

コ・デザイン会議は、区長を座長とし、港区にゆかりがあり、様々な分野で活躍する学識経験者等で構成する会議体です。区民参画組織であるタウンフォーラムと連携し、港区の将来像の検討を進めました。会議では、各委員がそれぞれの専門的知見や経験を生かし、港区を取り巻く将来の動向や、タウンフォーラムが検討した将来像案について意見交換を行いました。
コ・デザイン(Co-design)の「Co」には、「一緒に」という意味が込められています。また、「つながり」を意味する「Connection」、「協働」を意味する「Collaboration」、「協創」を意味する「Co-creation」など、「人の力」や「連携の力」に通じる言葉として捉え、「皆さんと一緒に港区のビジョンを創っていく」という想いを込めて命名しました。

委員一覧

| 分野 | 氏名 | 所属 |
|---|---|---|
| 座長 | 清家 愛 | 港区 区長 |
| 子ども・子育て | 森山 誉恵 | 認定 NPO 法人 3keys 代表理事 |
| 福祉・保健 | 金 圓景 | 明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 准教授 |
| 街づくり | 泉山 塁威 | 日本大学 理工学部 建築学科 准教授<br>（一般社団法人ソトノバ 共同代表理事・一般社団法人エリアマネジメントラボ 共同代表理事） |
| 環境・<br>リサイクル | 藤原 和広※1<br>平田 和弘※2 | みなと環境にやさしい事業者会議 幹事<br>（東京ガス株式会社 地域共創カンパニー 東京中支店 支店長） |
| 防災・危機管理 | 大木 聖子 | 慶應義塾大学 環境情報学部 准教授 |
| 産業・地域振興 | 佐々木 孔明 | 株式会社レッドクリフ 代表取締役 CEO<br>（日本ドローンショー協会 代表理事） |
| 教育 | 中川 哲 | 社会構想大学院大学 コミュニケーションデザイン研究科教授(株式会社 EdLog 代表取締役社長) |
| 人権・男女平等 | 遠藤 まめた | 一般社団法人にじーず 代表 |
| 多文化共生 | コバーチ・エメシェ | ハンガリー大使館 次席 |
| 若者 | 古長谷 鷹念 | スカイランドベンチャーズ株式会社 |
| 学生 | 杉山 琴珀※1<br>森園 結唯※2 | 戸板女子短期大学国際コミュニケーション学科 学生 |

※1　任期：令和 7(2025)年 5 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日
※2　任期：令和 8(2026)年 4 月 1 日～令和 9(2027)年 3 月 31 日

実施日・テーマ

| | |
|---|---|
| 第 1 回<br>令和 7(2025)年 5 月 9 日 | 新たな総合計画「MINATO ビジョン」について<br>MINATO ビジョンの策定に向けたガイドブックについて　等 |
| MINATO ビジョン・シンポジウム<br>令和 7(2025)年 7 月 17 日 | 港区にゆかりのある方からのメッセージ<br>私たちが描く 2040 年代の港区　等 |
| 第 2 回<br>令和 7(2025)年 12 月 18 日 | 将来像案について |
| 第 3 回<br>令和 8(2026)年 7 月 7 日 | MINATO ビジョンの検討状況について<br>MINATO ビジョン策定に向けた意見交換 |

▸検討経緯

# MINATO ビジョン・タウンフォーラム

「MINATO ビジョン・タウンフォーラム」は、港区に住み、働き、学ぶ皆さんと一緒に、2040 年代の港区の将来像を描く区民参画組織です。港区在住者・在勤者・在学者を対象に公募し、97 人が参加しました。
参加者は 7 つのグループに分かれ、各グループで 3 回の会議を開催し、港区全体の将来像と 7 つの分野ごとの将来像を検討しました。各グループで検討した将来像は、令和 7(2025)年 11 月に開催した報告会で発表しました。

| 委嘱式（令和7年7月29日） | 第1回グループ会議（令和7年8月中旬） | 第2回グループ会議（令和7年9月上旬） | 第3回グループ会議（令和7年10月中旬） | 報告会（令和7年11月14日） |
|---|---|---|---|---|
| 委嘱式とＭＩＮＡＴＯビジョン・タウンフォーラムの位置付け・進め方に関する説明会<br><br>（主な内容）<br>• 委嘱状交付<br>• ＭＩＮＡＴＯビジョン・タウンフォーラムについて<br>• タウンフォーラムの進め方について<br>• グループメンバー自己紹介、日程調整など | **区全体の将来像**を検討するためのワークショップ<br><br>（主な内容）<br>• 検討テーマに関する議論<br>・守りたい港区の伝統、伝えたい港区の歴史<br>・港区の誇るべき特徴、長所<br>・将来の港区の姿 | **分野ごとの将来像**を検討するためのワークショップ<br><br>（主な内容）<br>• 検討テーマに関する議論<br>・2040年の港区のうれしい姿、避けたい姿<br>・2040年から2025年の港区民へのメッセージ | 第1回及び第2回グループ会議で検討した将来像について議論 | 検討結果の報告 |

### 委嘱式

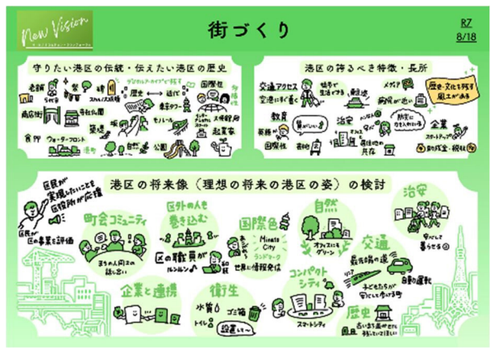
タウンフォーラムに参加する方へ委嘱式を開催しました。タウンフォーラム参加者への委嘱状の交付、MINATO ビジョンの概要やタウンフォーラムの目的、検討の進め方などの説明、グループメンバーの顔合わせを行いました。




### 第 1 回グループ会議

守りたい港区の伝統や港区の特徴を基に、港区全体の将来像を検討しました。






### 第 2 回グループ会議

2040 年代の港区で暮らす将来の区民になりきって、未来の港区の姿を想像し、2040 年代の港区における「うれしい姿」と「避けたい姿」について考え、分野別の将来像を検討しました。






### 第 3 回グループ会議

港区全体の将来像と分野別の将来像の最終案の作成に向けて、意見交換を行いました。





### 報告会

各グループの検討結果を踏まえて取りまとめた港区全体の将来像案と、各グループで検討した分野別の将来像案を発表し、コ・デザイン会議委員から意見をいただきました。

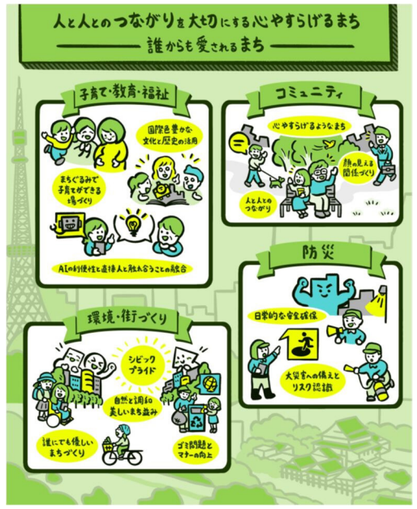


▸検討経緯

## 各地区区民参画組織

芝、麻布、赤坂、高輪、芝浦港南の各地区では、地域に暮らし、働き、関わる人々が、それぞれの地区の現状や課題を共有し、2040 年代に実現したいまちの姿について話し合いました。
「これからのまちがどうあってほしいか」という将来像について意見交換を重ね、防災、環境、まちづくりなどの具体的なテーマを設定し、一人ひとりの実感や経験に基づいて議論を深めました。
検討の成果は、各地区総合支所がめざす将来像として共有し、MINATO ビジョンの推進と併せて、地域課題の解決や魅力の向上に取り組んでいきます。
活動期間：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月(各地区 11 回・報告会)

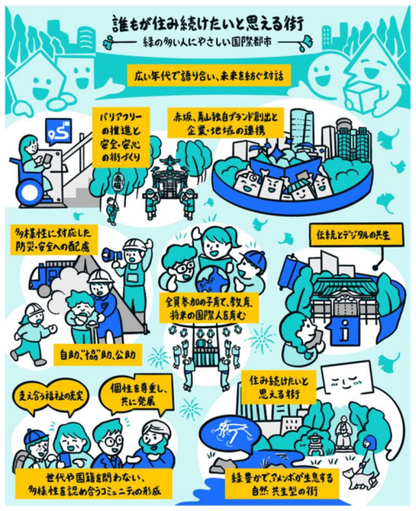
### 芝地区
### 芝会議
委員数：19 人




### 麻布地区
### 区民参画組織「麻布カウンシル」
委員数：24 人




### 赤坂地区
### 赤坂・青山地区タウンミーティング
委員数：18 人




### 高輪地区
### タウンミーティング TAKANAWA2025
委員数：13 人




### 芝浦港南地区
### 港区ベイエリア・パワーアッププロジェクト
委員数：14 人




### 報告会(令和 8 年 3 月 18 日開催)

各地区区民参画組織が検討した地区別将来像について、5 地区合同による報告会を開催しました。
当日は、各地区の参加者が区長に将来像を発表し、報告書を手交しました。



# 区民意見・意識調査等の概要

## 区民等意識調査

MINATO ビジョンの策定に当たり、区民及び在勤・在学者が、港区での暮らしや港区との関わりをどのように捉えているかを把握するため、区民等意識調査を実施しました。調査では、港区への評価、幸福実感、区の取組への関心、今後のまちづくりに対する意識などを尋ねました。
本ページでは、調査の概要と、区民及び在勤・在学者の回答から分かった主な傾向を紹介します。

| 対象 | 区民調査 | 在勤・在学者調査 |
|---|---|---|
| 調査対象 | 18 歳以上の区民 2,500 人 | 18 歳以上の在勤・在学者 400 人 |
| 有効回答 | 676 件(27.0%) | 400 件(100%) |
| 調査期間 | 令和 7 年 5 月 21 日(水)～6 月 13 日(金) | |

### 政策分野に対する重要度と満足度

| 区分 | 区民 | 在勤・在学者 |
|---|---|---|
| 満足度が全体平均以上 | 街づくり／環境・リサイクル／保健・福祉／防災・危機管理／教育 | 街づくり／防災・危機管理／産業・地域振興 |
| 重要度が全体平均以上 | 街づくり／防災・危機管理／保健・福祉 | 防災・危機管理／街づくり／保健・福祉 |
| 満足度の高い取組(上位 5 項目) | 街並みの景観／健康づくり／道路・公園等の整備／図書サービス／魅力的なまちづくり | 道路・公園等の整備／街並みの景観／快適な環境づくり／観光によるにぎわい／環境にやさしいまちづくり |

※　「全体平均以上」とは、それぞれの調査における 8 政策分野（子ども・子育て／保健・福祉／街づくり／環境・リサイクル／防災・危機管理／産業・地域振興／教育／行政経営）の平均値以上であることを示します。区民調査と在勤・在学者調査では、対象者の属性、抽出・回答方法及び回答率が異なるため、両者の差のみから、その要因を特定することはできません。

### 調査結果から分かったこと

| | |
|---|---|
| 共通する傾向 | 防災・危機管理、街づくり、保健・福祉は、区民と在勤・在学者のいずれにおいても重要度が全体平均を上回っています。生活や都市活動の基盤となる分野は、港区との関わり方にかかわらず重視されています。 |
| 満足度の相違 | 街づくりと防災・危機管理は、区民と在勤・在学者のいずれにおいても満足度が全体平均を上回っています。一方、産業・地域振興は在勤・在学者のみで全体平均を上回るなど、分野によって評価に違いが見られます。 |
| 評価されている取組 | 区民と在勤・在学者のいずれにおいても、街並みの景観や道路・公園等の整備が上位となっています。このほか、区民では健康づくりや図書サービス、在勤・在学者では快適な環境づくりや観光によるにぎわいが上位となっています。 |
| 重要度と満足度の関係 | 街づくりと防災・危機管理は、区民と在勤・在学者のいずれにおいても重要度と満足度が全体平均を上回っています。保健・福祉は、両調査で重要度が全体平均を上回る一方、在勤・在学者では満足度が全体平均を下回っています。 |

| 調査結果のまとめ | 調査から、生活や都市活動の基盤となる分野は、区民と在勤・在学者に共通して重視されていることが分かりました。また、街並みの景観や道路・公園等の整備が共通して評価される一方、その他の分野や取組の評価には違いも見られました。 |
|---|---|

▸実施結果

## 全区民アンケート

MINATO ビジョンの策定に当たり、区民等が思い描く港区の将来像を幅広く把握するため、区内全域へのアンケート用紙の配付などによる全区民アンケートを実施しました。「理想とする将来の港区」について寄せられた回答から、将来のまちに求められている主な要素と、年代別の回答傾向を整理します。

| 調査対象 | 港区在住・在勤・在学者 | 回答数 | 19,905 件 |
|---|---|---|---|
| 調査方法 | 区内全域へのポスティング等によりアンケート用紙を配付し、郵送又は Web で回答 | 調査期間 | 令和 7 年 5 月 21 日(水)～6 月 13 日(金) |

### 理想とする将来の港区に関する回答

| 住環境に関すること | 暮らしに関すること | まちづくり・街並み |
|---|---|---|
| 3 割台後半 | 約 3 割 | 2 割台半ば |
| 自然、清潔さ、身近な施設、移動のしやすさなど | 安心して暮らせること、多様な人の共生、支え合いなど | 緑、歴史・文化、景観、安全な道路、公園など |

※　割合は自由記述を内容別に分類した集計結果です。複数の内容を含む回答があるため、合計は 100%になりません。

### 年代別に見られた特徴

| | |
|---|---|
| 17 歳以下 | 他の年代と比べ、清潔なまちや、スポーツ・外遊びができる公園や場所を求める意見が多く見られました。身近な生活環境を、自らの体験に即して捉える傾向が表れています。 |
| 18～59 歳 | 他の年代と比べ、子育て支援や、仕事と育児を両立しやすい環境を求める意見が多く見られました。子育て期を含む世代が抱える生活上の課題が回答に反映されています。 |
| 60 歳以上 | 子どもから高齢者までがともに暮らし、交流できるまちを求める意見が多く見られました。高齢期の暮らしやすさに加え、世代を越えた支え合いへの関心がうかがえます。 |

### 回答から読み取れる主な論点

| | |
|---|---|
| 誰もが暮らしやすい環境 | 子どもの成長と子育てを支える環境、高齢者の暮らしや介護への支援、障害のある人や外国人を含む多様な人が安心して暮らせる環境を求める意見が見られました。 |
| 安全・快適な都市空間 | 防災・防犯、交通安全、公園、緑、まちの美化、騒音や悪臭への対応など、安全性と生活環境の質を一体として捉える意見が見られました。 |
| 港区の特性の継承と活用 | 歴史・文化を継承しながら、多様な文化や人々の交流、先端技術、国際性など、港区の特性を生かすことを求める意見が見られました。 |
| 行政サービスの在り方 | デジタル技術の活用による利便性の向上とともに、利用者の状況に応じた手段の確保や、施策の効果・税の使途が分かる行政運営を求める意見が見られました。 |

| 調査結果のまとめ | 回答からは、年齢や生活状況によって具体的な関心に違いがある一方、安心して暮らせること、身近な環境が快適であること、多様な人がともに暮らせることが、将来の港区に共通して求められていることが分かりました。 |
|---|---|

▸実施結果

## オンラインディスカッション

2040 年代の理想の港区を描くためのアイデアを幅広く募集するため、オンライン AI 議論システムを活用したオンラインディスカッションを実施しました。参加者はチャット形式で意見を投稿し、AI による問いかけや発言の整理を通じて、他の参加者の意見に応答しながら議論を深めました。本ページでは、実施概要と、寄せられた意見から把握した主な傾向を紹介します。

| | | | |
|---|---|---|---|
| **対象** | **港区在住・在勤・在学者** | **実施期間** | **令和 7 年 5 月 20 日(火)～6 月 30 日(月)** |
| **テーマ** | 「港区の未来をシミュレーション：あなたのアイデアで理想の街を創造しよう！」 | | |
| **参加状況** | 登録者 93 人／発言者 23 人／投稿 61 件 | | |

### 投稿から把握した意見の傾向

| 子どもの育ちと学び | 多様な主体との連携 | 都市環境の質 |
|---|---|---|
| 個別最適・探究型の学び、国際性を生かした教育、学校施設、自然体験や自由な遊び、子どもの好奇心・自主性を尊重する環境 | 企業、大使館、NPO、他自治体等との協働、地域資源を生かした学びや交流、区民と行政との対話や区民参画 | 水辺や緑、歴史的建造物の保全、まちの美化、路上喫煙・飲酒やごみへの対応、移動環境や安全性の向上 |

| 意見から読み取れる主な視点 | |
|---|---|
| **子どもの豊かな育ち** | 教育内容や学校施設の充実だけでなく、自然の中で遊ぶ体験、地域の多様な大人との交流、子どもが自ら考え、選択できる時間や環境を求める意見が見られました。子どもの育ちを、教育、子育て、都市環境にまたがる課題として捉える視点が示されています。 |
| **連携による課題解決** | 港区に集積する企業、大使館、教育機関、NPO 等の資源を生かすとともに、区内だけでは実現が難しい自然体験等については他自治体と連携するなど、多様な主体の強みを組み合わせることを求める意見が見られました。 |
| **美しさと快適性** | 緑や水辺、歴史的な景観を守ることに加え、ごみ、路上喫煙・飲酒、騒音等の身近な課題への対応を求める意見が見られました。都市の美しさを、景観だけでなく、日常生活の快適性やマナー、安全性を含むものとして捉える視点が示されています。 |
| **行政との対話** | 必要な情報や支援へのアクセス、税の使途や事業効果の可視化、区民が施策の企画や評価に関わる仕組みなど、行政運営の透明性の確保と継続的な対話を求める意見も複数見られました。 |

| 実施結果のまとめ | **オンライン上の意見交換からは、個別の施策への要望に加え、分野を越えて地域資源を結び付けること、区民や多様な主体が参画して課題を解決すること、身近な生活環境の質を高めることへの期待が把握できました。** |
|---|---|

▸実施結果

## 区民・団体アンケート

港区の新たな総合計画の策定に向け、MINATO ビジョン・タウンフォーラムで検討した将来像案を示し、その実現に向けて特に力を入れるべき分野や、各分野における区の取組について、区民・団体等から意見を募集しました。

| | |
|---|---|
| **調査目的** | **今後、区が取り組むべき施策を検討するための基礎資料とする** |
| **調査対象** | 港区在住・在勤・在学者 |
| **調査期間** | 令和 8 年 4 月 1 日(水)～5 月 15 日(金) |
| **回答数** | 1,855 件 |

### 今後、区が特に力を入れるべき分野

2040 年代の将来像の実現に向け、今後、区が特に力を入れるべきだと考える分野は、「子ども・子育て」が 2 割台半ばで最も高く、次いで「福祉・保健」と「街づくり」がそれぞれ 1 割台半ばとなっています。
年代別では、小学生を中心とする 10 代以下から 40 代までで「子ども・子育て」を重視する割合が高く、特に 20 代と 30 代では約半数を占めています。一方、50 代と 70 代では「街づくり」、60 代と 80 代では「福祉・保健」を重視する割合が高く、年代による関心の違いが表れています。

### 分野別に寄せられた主な意見

| | |
|---|---|
| **子ども・子育て** | 天候や気温の変化にかかわらず利用できる遊び場の確保、生活費や保育費などの子育て世帯の経済的負担の軽減、子育てと仕事の両立支援を求める意見が多く寄せられました。 |
| **福祉・保健** | 高齢者の住まいの確保や高齢者施設の充実、健康づくりや医療の充実、施設や道路等のバリアフリー化を求める意見が多く寄せられました。 |
| **街づくり** | 駐輪場、自転車レーン、歩道、緑、公園等の整備に加え、地域の祭りや多世代が交流する機会の充実を求める意見が多く寄せられました。 |
| **環境・リサイクル** | ごみの減量やポイ捨ての防止、緑や自然の保全、自然と触れ合う機会の確保、地球温暖化対策、航空機等の騒音対策を求める意見が多く寄せられました。 |
| **防災・危機管理** | 避難場所や物資の確保・充実、無電柱化、雨水等の排水対策を求める意見が多く、近年の気象変化や地震等に対する関心の高さがうかがえます。 |
| **産業・地域振興** | 個人商店やスーパーマーケットなど、多様な店舗の確保、デジタル技術の活用、地域のつながりの充実を求める意見が寄せられました。 |
| **教育** | 教育内容や学校施設の充実、修学旅行などの多様な学びの機会や居場所の確保、国際的な環境を生かした英語教育やグローバル化への対応を求める意見が多く寄せられました。 |
| **行政経営** | デジタル技術を活用した区業務の更なる効率化や窓口サービスの向上、区有施設の適正な利用、各種制度の適正な運用を求める意見が多く寄せられました。 |

| 調査結果のまとめ | **調査から、将来像の実現に向けて特に重視されている分野は、年代によって違いがあるものの、「子ども・子育て」「福祉・保健」「街づくり」が中心であることが分かりました。また、各分野では、身近な生活環境の充実、安全・安心の確保、多様な人が暮らしやすい環境づくり、デジタル技術の活用など、具体的な取組を求める意見が寄せられました。** |
|---|---|

▸実施結果

## みなと子ども会議

みなと子ども会議では、子どもたちの意見を MINATO ビジョンに反映するため、ワークショップ形式で意見交換を行いました。令和 7(2025)年度は、2040 年代の港区の姿を想像し、将来の港区に期待することや、その実現に向けて必要な取組について意見を出し合いました。令和 8(2026)年は、令和 7(2025)年に寄せられた意見等を踏まえて整理した 2040 年代の港区の将来像を共有し、その内容や魅力を伝える MINATO ビジョンのキャッチフレーズを検討しました。

### 令和 7(2025)年度の取組

| | |
|---|---|
| **開催日時・会場** | **令和 7 年 6 月 8 日(日)午後 1 時から午後 3 時まで／港区役所 9 階 911～913 会議室** |
| **テーマ** | 「港区の将来を一緒に考えよう！～2040 年代の未来を想い描く～」 |
| **参加状況** | 19 人(小学生 9 人、中学生 9 人、高校生 1 人) |
| **会議内容** | 現在の港区の概要や取組、将来像を考える上でのヒントについて説明した後、子どもたちが「2040 年代の港区はどのようなまちになっていてほしいか」「どのような人が、どのように暮らしているか」「その実現に向けてどのような取組が必要か」の三つの視点からグループで議論し、その結果を発表するとともに、意見交換を行いました。 |

### グループ別に寄せられた主な意見

| | |
|---|---|
| **低学年グループ（小学生）** | 将来、子育てをしたいという意見が多く、公園の緑や四季の花、昆虫と触れ合える環境、遊具の充実、まちの美化などを求める意見が出されました。また、多言語表示や英語表記、大使館との交流など、多様な国籍の人々が暮らしやすいまちを望む意見も見られました。 |
| **中学年グループ（小学生・中学生）** | 明るい道を増やすことや相談できる場所を周知することなど、安全・安心なまちを求める意見が多く出されました。また、多言語表記や AI の活用、互いの個性を分かち合うイベントの開催、歴史・文化の継承など、多様性を尊重する取組を求める意見も見られました。 |
| **高学年グループ（中学生・高校生）** | 国際性が豊かで、外国人が暮らしやすく、人とのつながりを感じられるまちを求める意見が多く出されました。国際的な教育や多文化交流に加え、防災訓練や防災・減災の仕組み、悩みを気軽に相談できる場など、安全・安心に関する取組を求める意見も見られました。 |

### 令和 8(2026)年度の取組

| | |
|---|---|
| **開催日時・会場** | **令和 8 年 7 月 12 日(日)午後 1 時から午後 3 時まで／港区役所 9 階 911～913 会議室** |
| **テーマ** | 「港区の将来を一緒に考えよう！～2040 年代の未来を想い描く～」 |
| **参加状況** | 13 人(小学生 10 人、中学生 2 人、高校生 1 人) |
| **会議内容** | MINATO ビジョンのキャッチフレーズを考えるワークショップを実施しました。子どもたちは、2040 年代の港区の将来像を確認した上で、大切にしたい言葉や港区の魅力をキーワードとして出し合い、それらを組み合わせてキャッチフレーズ案を作成しました。 |
| **主な意見** | 「平和」「幸せ」「笑顔」「未来」「自然」「文化」「つながり」などを大切にする案や、「みんなでつくる」「昔のものを残しながら未来へつなぐ」といった、ともに将来をつくることや、歴史・文化を継承しながら発展していくことへの思いが示されました。 |

| | |
|---|---|
| **実施結果のまとめ** | 令和 7 年の意見からは、自然環境やまちの美化、国際性、多様性、安全・安心などを大切にしながら、誰もが暮らしやすい港区を望む子どもたちの思いが把握できました。令和 8 年には、これらの意見を踏まえて整理した将来像について、子どもたちが大切にしたい思いをキャッチフレーズとして表現しました。 |

▸実施結果

## 港区基本計画の政策評価

MINATO ビジョンの策定に向け、「港区基本計画(令和 3(2021)年度～令和 8(2026)年度)令和 5 年度改定版」に掲げる政策の達成度を評価するとともに、今後の方向性を明らかにすることを目的として、政策評価を実施しました。評価結果を踏まえ、MINATO ビジョンの策定に向けた今後の方向性を以下のとおり整理しました。

### 評価結果

(達成度評価　A：達成　B：相当程度達成　C：未達成)

| 分野 | 基本政策 | No. | 政策名 | 評価結果 |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ かがやくまち（街づくり・環境） | 1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる | 1 | 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる | B |
| | | 2 | 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する | B |
| | | 3 | 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める | B |
| | | 4 | 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める | B |
| | | 5 | 安全で安心して暮らせる都心をつくる | A |
| | 2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる | 6 | 持続可能な循環型の都心づくりを進める | C |
| | | 7 | 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる | B |
| | | 8 | 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる | A |
| Ⅱ にぎわうまち（コミュニティ・産業） | 3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる | 9 | 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる | B |
| | | 10 | 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる | B |
| | 4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する | 11 | 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する | A |
| | | 12 | 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する | B |
| | | 13 | 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する | B |
| | | 14 | 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める | B |
| Ⅲ はぐくむまち（福祉・保健・教育） | 5 明日の港区を支える子どもたちを育む | 15 | 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | A |
| | | 16 | 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する | A |
| | | 17 | 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する | B |
| | 6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する | 18 | 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する | A |
| | | 19 | 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する | B |
| | | 20 | 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する | B |
| | | 21 | 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する | B |
| | | 22 | 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する | B |
| | | 23 | 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する | A |
| Ⅳ 実現をめざして | — | 24 | 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する | A |
| | | 25 | 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する | B |
| | | 26 | 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する | B |

▸評価結果

今後の方向性

| No. | 政策名 | 今後の方向性 |
|---|---|---|
| 1 | 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる | ● 景観形成については「区民景観セレクション」の応募件数を主要指標とするのではなく、景観の満足度を設定するなど、改善するべきです。<br>● その他の施策の成果指標は、全て仕組みとして環境改善を進めるために不可欠なものであり、向上をめざすべきです。 |
| 2 | 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する | ● 成果指標「区道における電線類地中化率」は、設置可能数を分母として進捗率を示す等、区民が分かる指標に改善するべきです。<br>● 成果指標「区道における電線類地中化率」の目標値は、整備時のリスクや事業者の働き方改革の影響も考慮して設定する必要があります。<br>● 成果指標「バリアフリートイレの整備率」は、整備が度々延期されているため、成果指標として適当か、再考が必要です。 |
| 3 | 快適な暮らしを支える交通まちづくりを<br>進める | ● 自転車の歩道走行が問題になっているため、電動キックボード等も含めて、交通ルールの周知・徹底が必要です。<br>● 自転車シェアリングは、利用者の動線を考慮して、シェアリングポートの設置場所や自転車の設置台数を調整する必要があります。<br>● 自転車シェアリングの利用者数増加のためには、さらなる PR が必要です。<br>● 港区コミュニティバスは、路線変更や廃止があると利用者数が増えないため、燃料費や人件費の影響を踏まえながら予算を編成し、目標値を設定するべきです。 |
| 4 | 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める | ● 地縁の結束による災害対策に依存することなく、新たな視点での施策の検討を行うべきです。<br>● 大規模災害の際に、行政が区民を支援し続けられる体制を確保するため、業務継続計画の見直しを継続的に行っていく必要があります。<br>● 共同住宅の防災組織結成の推進に向けては、直接訪問の強化だけでなく、取組の見直しが必要です。 |
| 5 | 安全で安心して暮らせる都心をつくる | ● 成果指標「区内刑法犯認知件数」はインパクト指標であり、区の施策の成果が実績に反映される指標への見直しを行う必要があります。<br>● 施策「消費者支援と消費者被害の防止」で設定されている成果指標については、参加者に対して評価を問う指標ではなく、消費者問題や周知啓発事業がどの程度認知されているかという指標への見直しを行う必要があります。<br>● 成果指標「職員・来庁者向けの感染症対策備蓄物資の充足率」は、単に購入すれば達成する指標であり、見直しが必要です。 |
| 6 | 持続可能な循環型の都心づくりを<br>進める | ● 成果指標「資源回収量」については、ごみ量の減少との相関関係が分かるような設定をするべきです。<br>● 人口増加に伴うごみ量の増加という実態に鑑み、資源化率を成果指標として設定する必要があります。<br>● ごみ回収の有料化が検討されている中で、ごみの分別に向けた区民へのインセンティブが重要であることから、資源回収に関する周知を強化し、区民の行動変容を促していく必要があります。 |
| 7 | 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境を<br>つくる | ● 成果指標「区内の二酸化炭素排出量の削減率・削減量(平成 25(2013)年度比)」について、単なる $CO_2$ の削減だけでなく、他地域への波及やモデル形成等といった観点から、その必要性を区民に丁寧に説明していく必要があります。<br>● 生命に関わる問題として、熱中症対策をより重視していくべきです。<br>● 気候変動や生物多様性の取組について、民間企業の例に倣い、その意義を分かりやすく説明していく必要があります。 |
| 8 | 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる | ● 公害苦情と工事件数との関係性を明確にし、改善に取り組む必要があります。<br>● 成果指標「公害苦情件数」について、道路管理者が異なる場合にその対象が区ではなくなることなどから、より適切な指標に見直す必要があります。<br>● 成果指標「環境美化活動・キャンペーンへの参加者数」について、区内に設置されている喫煙所は密閉型でないところも多く、環境改善が必要と考えられるため、こうした実態を捉えた成果指標を設定するべきです。 |
| 9 | 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる | ● 地域とのつながりが希薄な住民もみられる中で、地縁の結束によるコミュニティ組織を中心とする従来型の地域コミュニティのあり方を見直す必要があります。<br>● 担い手不足を補うため、集合住宅の管理組合を新たな地域の担い手として位置づけるなど、多様な主体がコミュニティ活動に参画できる仕組みを構築する必要があります。<br>● 成果指標「NPO 活動助成制度利用団体数」については、利用団体数だけでなく、申請件数や相談件数など施策の裾野の広がりを示す指標も用いるべきです。<br>● デジタル化の推進に際しては、各団体の取組に任せるだけでなく、区が主導し統一的なプラットフォームを整備するなど、より積極的な支援が必要です。<br>● 大規模な開発地域等においては、行政がデベロッパーと住民の仲介役を担ったり、コミュニティ間の連携を促進する「仲介者」の人材育成に取り組んだりするなど、新たな関係構築を支援していく必要があります。<br>● 町会・自治会は、イベント参加者が継続的に取組に関与できるような新たな仕組みづくりを進めていく必要があります。 |
| 10 | 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる | ● 成果指標「日本語学習の満足度」及び「日本語での地域との交流の満足度」については、目標値の引上げ或いは指標自体の見直しが必要です。<br>● 区民の受け止め方に多様な意見がみられる政策であり、日本人と外国人の相互理解に向けた取組を進めていく必要があります。<br>● 引き続き、多様な主体との連携による取組を進めていくべきです。<br>● 港区の国際力強化に向けては、職員の国際力についても成果指標として設定すべきです。 |

| No. | 政策名 | 今後の方向性 |
|---|---|---|
| 11 | 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する | ● 中小企業支援とスタートアップ支援が概念として一体となっており、対象をより分かりやすく整理する必要があります。<br>● スタートアップ支援については、大使館や大企業、大学、研究機関等が集積する港区の特性を生かし、国や東京都の施策との差別化を意識して取組を進める必要があります。 |
| 12 | 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する | ● 商店街支援の目的が曖昧であるため、政策の方向性をより明確化する必要があります。<br>● 昨今のビジネスはユニークでないと継続することは困難であり、区のサポートについても、幅広な支援に加え、明確な方向性を打ち出した支援を進めていく必要があります。<br>● 将来にわたり地域のにぎわいを創出し、人々の生活を支える商業活動を継続できるよう、顧客ニーズを的確に捉え、外部環境の変化に即した支援を行う必要があります。 |
| 13 | 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する | ● 観光関連事業者の経済的利益の向上と区民生活を損なわないことの両立を図る必要があります。<br>● 来訪者数の増加をめざすのみではなく、オーバーツーリズムが懸念される現状も踏まえ、ターゲットとする来訪者や区民生活との調和に向けた方策について検討する必要があります。<br>● 観光政策の負の側面にも十分配慮し、その影響を抑えられるよう、区として明確な方向性を掲げて取組を進める必要があります。<br>● 成果指標「シティプロモーションツール「とっておきの港区」の協力宿泊施設数」など、一部指標については政策効果を適切に測る観点から、取組の成果をより正確に把握できる指標となるよう改善する必要があります。 |
| 14 | 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める | ● 施策「誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実」の成果指標について、文化芸術に触れられる機会は一般的に費用を伴うものですが、広く区民に親しんでもらうという視点に立った場合、無償のイベントにどれだけ人を集め、文化芸術に触れる機会を提供できたかを指標として設定するべきです。<br>● 区民に文化芸術に触れてもらうことで行動の変化を促していくというねらいは非常に効果的であり、その効果をより的確に把握できる成果指標を設定する必要があります。 |
| 15 | 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する | ● 子ども食堂は、貧困の解消に加え、子どもの孤食解消や保護者支援、地域との関係性構築など様々な役割を担っており、その趣旨を適切に示せるよう、事業目的を整理する必要があります。<br>● 子どもと一緒に参加することができるイベントを多く開催していることは評価でき、今後の施策の成果指標については、イベント参加者へのアンケートにより把握するべきです。<br>● 成果指標「支援を求める子どもや家庭からの新規相談受理件数」については、他の制度の影響も踏まえた指標に見直すべきです。<br>● 成果指標「学習支援事業への満足度」については、適正な計画目標値を設定する必要があります。 |



| No. | 政策名 | 今後の方向性 |
|---|---|---|
| 16 | 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する | ● 施策「国際人育成の推進」について、成果指標「英語が楽しい、好きだと思う児童・生徒の割合」との関連性を精査するとともに、新たな成果指標を設定する必要があります。<br>● 教育における生成 AI の活用が一層進展していくことを見据え、新たな成果指標を設定する必要があります。<br>● グローバル社会の定義が複雑化しており、こうした社会に対応できる子どもへの教育を推進する施策を展開する必要があります。 |
| 17 | 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する | ● 成果指標「指導検査・訪問指導において文書指摘を受けた私立認可保育園等の割合」について、対象施設の実態を正確に把握するとともに、指導検査以外の区職員による巡回について継続的に実施していく必要があります。<br>● 成果指標「子ども一人ひとりの個性を生かした教育環境が整っているかという問いに肯定的に回答する区立幼稚園保護者の割合」について、適切な計画目標値を設定するほか、アンケート手法について、当事者に直接回答を求める手法に改めるなど、見直しが必要です。<br>● 医療的ケア児や障害児保育に関する取組について、政策のめざす方向性の実現に向け、成果指標に係る取組として計上する必要があります。 |
| 18 | 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する | ● 成果指標「人口千人当たりの生活保護受給者の割合」は、数値が大きいことは必ずしも良い状態だとは言えないことや、一概に行政の努力が反映される指標ではないこと、景気動向等の影響を受けやすいものであることを踏まえ、指標の見直しが必要です。<br>● 地域包括ケアについて、成果指標「医療従事者と介護事業者に向けた研修の参加者数」は、政策目標達成とのつながりが分かりづらいことから、各主体がどのように連携して取組を進めたかについて測定する指標が必要です。 |
| 19 | 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する | ● 成果指標「いきいきプラザの利用者数」については、イベント数やアクティビティ数などの別の指標で評価するべきです。 |
| 20 | 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する | ● 成果指標「心のバリアフリーの普及、「障害者差別解消法」の理解度の向上」について、健常者に対する普及啓発の度合いを計測する必要があります。<br>● 成果指標「福祉施設から一般就労へ移行した人数」について、国の動向を計画目標値に反映させる必要があります。 |
| 21 | 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する | ● 成果指標「職場のメンタルヘルス講演会において理解できた受講者の割合」について、適正な目標値を設定する必要があります。<br>● がん検診については、仕事をしている人が受診しやすい環境整備と病院によってばらつきがある受診体制の改善が必要です。 |
| 22 | 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する | ● 学校施設利用に際して、子どもの学びを妨げることがないよう、施設損壊への適切な対策を進めていく必要があります。<br>● 成果指標「地域スポーツ教室参加者の満足度」について、適正な目標値を設定する必要があります。 |

| No. | 政策名 | 今後の方向性 |
|---|---|---|
| 23 | 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する | ● 成果指標「生涯学習施設(生涯学習センター及び青山生涯学習館)の利用率」について、区民が利用したい時に利用できることも重要な価値であるため、利用率の高さを指標とすることについては留意が必要です。<br>● 成果指標「郷土歴史館文化財資料の所蔵件数」について、保管場所についての課題も顕在化していることから、指標の設定には留意が必要です。<br>● 成果指標「文化財のデジタル公開件数」については、今後、閲覧した数を成果指標とすることについても検討する必要があります。 |
| 24 | 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する | ● 成果指標「月平均のオープンデータダウンロード数」について、オープンデータは、区民の区政情報取得や民間活力の向上に資するものであり、ICT の枠組みの中に位置づけられる施策ではないことに留意が必要です。<br>● 施策「多様な暮らしを支える区政情報の発信」の各成果指標について、適正な目標値を設定する必要があります。 |
| 25 | 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する | ● 施策「平和を尊重する文化を未来に継承」について、港区には多くの大使館が立地し、文化芸術の取組も盛んであることを踏まえ、平和について自分ごととして捉えられる接点を増やしていくべきです。<br>● 成果指標「差別や人権侵害が身近に存在すると感じる区民の割合」については、政策の根幹に関わるものであり、適切な計画目標値を設定する必要があります。<br>● 「男女平等参画」という考え方が、区民にとって身近に感じられるよう、周知を工夫していく必要があります。<br>● 施策「区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進」について、生成 AI が発展していく中で、今後は、区政情報の自由な取得を前提とした区民の活用方法が重要となるため、成果指標については、こうした趨勢を加味したものとするべきです。 |
| 26 | 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する | ● 施策「基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立」の成果指標について、業務効率化の観点から、数値が上下しづらい「経常収支比率」や「財政力指数」に代えて、港区の行財政運営の全体像が見える指標の設定を検討する必要があります。<br>● コロナ禍における職員対応を一つの業務モデルとし、今後の人材育成に生かしていくべきです。<br>● 施策「未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備」の各成果指標について、職員の満足度を高める取組を指標として設定する必要があります。<br>● 成果指標「長期的な視点で計画した維持管理に関する工事の実施件数」について、公共施設の維持管理の効率化や長寿命化をめざしていくという施策目的に照らし、改善結果が見える指標を設定する必要があります。<br>● 成果指標「官民連携による SDGs の機運醸成の取組数」について、SDGs に限ることなく、より良い行政運営に資する取組を標榜していく必要があります。<br>● 成果指標「区ホームページ「「全国連携の港区」の実現に向けて」のアクセス数」について、本来の施策目的である連携の深化や区民への波及効果を直接的に測定できる指標を設定する必要があります。 |



## MINATO ビジョン(素案)に対する意見募集

パブリックコメント後に結果を掲載します。

## SDGs との関係

各政策・施策と関連する SDGs に「●」を付けています。

| 政策 | 施策 | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● |
| | 1 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| | 2 | | | ● | ● | ● | | | ● |
| | 3 | ● | | ● | ● | ● | | | ● |
| 2 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● |
| | 1 | | | ● | | | | | ● |
| | 2 | | | ● | | | | | ● |
| | 3 | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| | 4 | ● | | ● | ● | | | | ● |
| | 5 | | | ● | | | | | |
| 3 | | ● | | ● | ● | | | ● | |
| | 1 | | | | | | | | |
| | 2 | ● | | | | | | | |
| | 3 | | | ● | | | | ● | |
| | 4 | | | | ● | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 4 | | | ● | ● | ● | | ● | ● | ● |
| | 1 | | | | ● | | | ● | ● |
| | 2 | | ● | ● | ● | | | | ● |
| | 3 | | | ● | | | | | |
| | 4 | | | ● | ● | | ● | | |
| | 5 | | | | ● | | | ● | |
| 5 | | | | | | | | | |
| | 1 | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | | |
| 6 | | | | ● | ● | | | | ● |
| | 1 | | | | | | | | |
| | 2 | | | ● | ● | | | | |
| | 3 | | | | ● | | | | |
| | 4 | | | | | | | | ● |
| | 5 | | | | | | | | ● |
| | 6 | | | | | | | | ● |
| 7 | | | | ● | ● | ● | | | |
| | 1 | | | ● | ● | ● | | | |
| | 2 | | | ● | ● | ● | | | |
| | 3 | | | ● | ● | ● | | | |
| | 4 | | | ● | ● | ● | | | |
| | 5 | | | ● | | | | | |
| 8 | | ● | | ● | ● | ● | | | ● |
| | 1 | | | | ● | | | | |
| | 2 | ● | | ● | ● | ● | | | ● |
| | 3 | | | | ● | ● | | | ● |
| 9 | | | | | | | | | ● |
| | 1 | | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | | ● |
| | 5 | | | | | | | | ● |

| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任 つかう責任 | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさも守ろう | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ● | ● | | | | ● | ● | ● |
| | ● | ● | | | | ● | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | | ● |
| | ● | ● | ● | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | ● | | | | | | ● | ● |
| | ● | | ● | | | | | ● |
| ● | | ● | | ● | ● | ● | | ● |
| | | ● | | | | ● | | ● |
| | | ● | | ● | | | | |
| ● | | ● | | | | ● | | ● |
| | | ● | | | ● | ● | | ● |
| | | ● | | | | ● | | ● |
| ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● |
| ● | | ● | | ● | | ● | | ● |
| ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● |
| | | ● | ● | | | ● | | ● |
| | | ● | | ● | ● | ● | | ● |
| | | ● | | ● | | ● | | ● |
| | | ● | | | | | ● | |
| | | ● | | | | | | |
| | | ● | | | | | | |
| | | ● | | | | | | |
| | | ● | | | | | ● | ● |
| | | ● | | | | | | |
| ● | ● | ● | ● | | | | ● | ● |
| | | ● | | | | | | ● |
| | ● | | | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| ● | | ● | ● | | | | | ● |
| ● | | ● | ● | | | | | ● |
| | | | ● | | | | | ● |
| ● | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | | | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | | | | | | | |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | | | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | | | | | | ● | |

## 関連計画等一覧

分野計画

| 分野 | 名称等（計画期間） | 内容 |
|---|---|---|
| 子ども・子育て | 港区子ども・若者・子育て総合支援計画（令和７年度～令和11年度） | 子ども･若者が健やかに成長し、幸福な生活ができる地域共生社会の実現をめざすとともに、幼稚園・保育園及び地域子ども･子育て支援事業等の提供体制や質の確保を計画的に推進する計画です。 |
| 福祉・保健 | 港区地域保健福祉計画（令和９年度～令和14年度） | 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉など、福祉の各分野の共通的な事項や、健康づくり・保健に関する事項等の地域保健福祉施策を総合的に定めた計画です。「港区高齢者保健福祉計画」「港区障害者計画」など、関係する計画を一体的に策定しています。 |
| 街づくり | 港区まちづくりマスタープラン（平成 29 年度からおおむね 20 年後） | 都市計画に関する基本的な方針を示す港区の街づくり分野の最上位の計画です。港区における今後のまちづくりの“道しるべ”となり、区民、企業等、行政がまちの将来像を共有するためのよりどころとなるものです。 |
| 環境・リサイクル | 港区環境基本計画（令和９年度～令和12年度） | 環境分野に関する取組の基本的な方向性を示す計画であり、「港区地球温暖化対策地域推進計画」「港区環境率先実行計画」「港区生物多様性地域戦略」「港区気候変動適応計画」「港区環境教育等行動計画」を包含しています。 |
| 防災・危機管理 | 港区地域防災計画（計画期間なし） | 区及び地域における防災関係機関がその全機能を有効に発揮して、その所掌に係る震災予防・震災応急対策や震災復興を計画的に実施することにより、区民の生命や身体、財産を災害から保護することを目的とした計画です。 |
| | 港区生活安全・再犯防止推進計画（令和９年度～令和12年度） | 令和９年度から港区生活安全行動計画と港区再犯防止推進計画を一体の計画へと統合し、犯罪被害の防止、犯罪への加担防止、再犯防止、立ち直り支援及び地域での見守りを相互に関連付け、港区に住み、働き、学び、訪れる全ての人が安全・安心を実感できるまちの実現に向けた方針と取組を示します。 |
| 産業・地域振興 | 港区地域振興プラン（令和９年度～令和12年度） | 地域コミュニティ、国際化及び文化芸術の３分野に関する施策･取組を一体的に示し、多様な人･文化･地域資源がつながり、誰もが地域活動や交流に参加できる地域社会の実現に向けて、地域振興を総合的に推進する計画です。 |
| | 港区産業・観光振興プラン（令和９年度～令和12年度） | 産業・観光分野の今後の方向性や取組を示す計画であり、中小企業支援、商店街振興及び観光振興における施策を体系的に掲げるとともに、分野を横断する共通課題への取組を一体的に定めています。 |
| 教育 | 港区教育推進計画（令和９年度～令和12年度） | 港区教育ビジョン・港区教育大綱の理念を踏まえ、将来像や政策・施策の方向性を具体化し、教育施策を総合的に推進するための計画です。学校教育・幼児教育、生涯学習、スポーツ、図書館サービスの４分野に加え、学びを支える環境づくり分野を新たに位置付け、５分野を一体的・横断的に推進します。 |

個別計画

| 分野 | 名称等（計画期間） | 内容 |
|---|---|---|
| 子ども・子育て | 港区社会的養育推進計画（令和 7 年度～令和 11 年度） | 社会的養育の現状を踏まえ、課題解決に向けた基本的考え方や、体制整備に向けた取組の方向性、具体的将来像等について示した計画です。 |
| 福祉・保健 | 港区国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（令和６年度～令和11年度） | 健康・医療情報を活用した、効果的かつ効率的な保健事業を実施することで、被保険者の健康を保持増進することを目的とした計画です。 |
| | 港区国民健康保険特定健康診査等実施計画（令和６年度～令和11年度） | 被保険者に対して実施する、特定健康診査、特定保健指導の実施方法や目標に関する基本的な事項を定めた計画です。 |
| 街づくり | 港区低炭素まちづくり計画（令和３年度～令和12年度） | 社会活動に伴って発生する$CO_2$の相当部分が都市において発生していることを踏まえ、都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針、目標、施策等を定めた計画です。 |
| | 港区緑と水の総合計画（令和３年度～令和12年度） | 緑地の保全及び緑化の目標・施策、都市公園の整備及び管理の方針等、更には水循環系も含めた、港区の緑とオープンスペース、水に関する総合的な計画です。 |
| | 港区住宅基本計画（令和元年度～令和 10 年度） | 住宅に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画で、国による住生活基本計画、東京都による東京都住宅マスタープランと整合しています。 |
| | 港区バリアフリー基本構想（令和３年度～令和12年度） | 高齢者、障害者等誰もが安全に安心して快適に移動できるバリアフリー空間の計画的な整備を進める方針として、策定している基本構想です。 |
| | 港区総合交通計画（令和５年度～令和14年度） | 持続可能な交通手段を確保するための地域交通に関する新たな方針を示すとともに、地域交通、新たなモビリティ MaaS 等の新たな取組を推進するための交通に関する総合的な計画です。 |
| | 港区景観計画（計画期間なし） | 景観形成に関する総合的な計画として、港区における景観形成の基本方針を示すとともに、景観法に基づく届出制度の活用に当たり、場所に応じたきめ細かな基準等を示した計画です。 |
| | 港区無電柱化推進計画（令和４年度～令和13年度） | 「都市防災機能の強化」・「安全・安心で快適な歩行空間の創出」・「美しい街並み景観の形成」などを図るため、電線類地中化を優先的に取り組む地域や路線を示し、計画的に整備を進めるものです。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 港にぎわい公園づくり推進計画<br>（計画期間なし） | 区民・公園利用者・指定管理者等とともに魅力ある公園づくりを進めるための計画です。 |
| | 港区耐震改修促進計画<br>（令和9年度～令和13年度） | 首都直下地震の切迫性が指摘される中で、区民の生命と財産を保護するとともに、都市機能を有効に維持するため、区内にある建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進することを目的に定めた計画です。 |
| | 港区マンション管理適正化推進計画<br>（令和5年度～令和10年度） | マンションの適正管理と良質な住環境を形成するため、マンションの社会貢献に資する取組を評価する管理計画認定制度を創設し、老朽化対策や機能・価値の向上など管理組合を積極的に支援する施策をまとめた計画です。 |
| | 港区交通安全計画<br>（令和8年度～令和12年度） | 交通事故等交通災害から区民の生命を守り、安全で快適な暮らしを確保するため、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。 |
| | 港区自転車通行空間整備計画<br>（令和5年度～令和14年度） | 自転車だけではなく歩行者、自動車など道路を利用する全ての人がより一層安全・安心で快適に通行できる環境を整備することを目的とし、自転車通行空間及び通行環境の整備を進めるための計画です。 |
| | 港区自転車交通環境整備計画<br>（令和4年度～令和13年度） | 自転車等駐車場の整備や自転車シェアリングの推進、自転車活用の推進、自転車通行空間の整備の推進などをめざした、自転車に関する総合的な計画です。 |
| | 港区防災街づくり整備指針<br>（平成6年度～令和15年度） | 防災性の高い都市構造の在り方や、災害に強い街づくりの実現に向けた目標、方針等の基本的な方向性を示した指針です。建築物の新築時等、防災性を向上させるための手引きです。 |
| 環境・<br>リサイクル | 港区一般廃棄物処理基本計画<br>（令和3年度～令和14年度） | 区における一般廃棄物処理に係る長期的・総合的視点に立った基本方針を明確にする計画です。 |
| | 港区災害廃棄物処理基本方針<br>（計画期間なし） | 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（環境省）において、地方公共団体が策定するものとする災害廃棄物処理計画です。 |
| 防災・<br>危機管理 | 港区国民保護計画<br>（計画期間なし） | 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第35条の規定に基づき、区が実施する国民保護の措置に関する事項等を定めた計画です。 |
| | 港区地域強靭化計画<br>（令和9年度～令和12年度） | 大規模自然災害等による被害をできる限り軽減し、迅速な復旧・復興につなげるため、平時から取り組む施策を分野横断的に整理し、地域の強靭化を推進するための計画です。 |
| 人権・多様性 | 港区男女平等参画行動計画<br>（令和9年度～令和12年度） | あらゆる分野・施策に男女平等参画・女性活躍の視点を反映させ、全ての人が性別等にとらわれず、自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現に向けた計画です。 |



| | | |
|---|---|---|
| 行政経営 | 港区公共施設マネジメント計画<br>（令和9年度～令和20年度） | 公共施設の整備・活用・維持管理の方法など、これからの公共施設のあり方に関する基本的な考え方を示し、今後の全庁横断的な取組を総合的に推進することを目的とした計画です。 |
| | 港区職員の働きやすい職場づくり推進計画<br>（令和8年度～令和12年度） | 仕事を継続しながら子どもを養育する職員の支援並びに女性職員及び障害がある職員の活躍を推進し、職員の誰もが働きがいややりがいを実感しながら新たなことに挑戦し、活躍できる職場をめざすための取組を定めた計画です。 |

港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。
旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

## 区　の　木

ハナミズキ

## 区　の　花



アジサイ



バラ

### 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和６０年８月１５日

港　　区

港区では世界の恒久平和と核兵器の廃絶を広く訴えるため、
昭和６０年８月１５日に「港区平和都市宣言」を行いました。

刊行物発行番号　2026135-5811

MINATO ビジョン(素案)
令和 8(2026)年 10 月発行
発行：港区
編集：港区企画経営部企画課
港区芝公園一丁目 5 番 25 号
TEL 03-3578-2111(代表)
FAX 03-3578-2034
https://www.city.minato.tokyo.jp/



港区

MINATO CITY